

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【会社名】 シンプロメンテ株式会社

【英訳名】 Shin Pro Maint Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内藤 秀治郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井二丁目13番8号

【電話番号】 03-5767-1616（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大崎 秀文

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井二丁目13番8号

【電話番号】 03-5767-1616（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大崎 秀文

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	154,700,000円
売出金額	
(引受人の買取引受けによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	136,500,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	47,775,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	200,000（注）2.	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式であります。

- (注) 1. 平成25年11月13日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成25年11月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 上記とは別に、平成25年11月13日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式52,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

## 2 【募集の方法】

平成25年12月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成25年11月27日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	200,000	154,700,000	83,720,000
計（総発行株式）	200,000	154,700,000	83,720,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年11月13日開催の取締役会決議に基づき、平成25年12月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（910円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は182,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成25年12月10日(火) 至 平成25年12月13日(金)	未定 (注) 4 .	平成25年12月18日(水)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年11月27日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年12月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年11月27日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年12月6日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成25年11月13日開催の取締役会において、平成25年12月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、平成25年12月19日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 申込み在先立ち、平成25年11月29日から平成25年12月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 品川支店	東京都品川区南品川二丁目2番7号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによりま す。 2. 引受人は新株式払込 金として、平成25 年12月18日までに 払込取扱場所へ引受 価額と同額を払込む ことといたします。 3. 引受手数料は支払わ れません。ただし、 発行価格と引受価額 との差額の総額は引 受人の手取金となり ます。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
S M B Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計		200,000	

(注) 1. 平成25年11月27日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成25年12月6日）に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
167,440,000	5,000,000	162,440,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（910円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額162,440千円及び「1 新規発行株式」の（注）4.に記載の第三者割当増資の手取り概算額43,953千円と合わせた手取概算額合計206,393千円については、システム投資として50,000千円（平成27年2月期に30,000千円、平成28年2月期以降に20,000千円）、運転資金に156,393千円（平成27年2月期に35,000千円、平成28年2月期以降に121,393千円）に充当する予定であります。

システム投資につきましては、店舗で実施するメンテナンスを個別に管理する当社独自の基幹システムでありますメンテシステムの機能拡充に充当する予定であります。

また、運転資金につきましては、今後の成長のための人材採用及び人件費並びに店舗で発生する緊急のメンテナンスに適切に対応できる人材の教育研修等に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

（注）設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却の計画」の項をご参照ください。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年12月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	150,000	136,500,000	神奈川県横浜市神奈川区 内藤秀雄 100,000株 東京都渋谷区 内藤秀治郎 30,000株 神奈川県横浜市神奈川区 合田利恵 20,000株
計(総売出株式)		150,000	136,500,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定発行価格（910円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 . (注) 2 .	未定 (注) 2 .	自 平成25年 12月10日(火) 至 平成25年 12月13日(金)	100	未定 (注) 2 .	引受人及びその 委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3 .

- (注) 1 . 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 . と同様であります。
- 2 . 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
- 3 . 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成25年12月6日)に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 . 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。



## 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）	売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称	
	入札方式のうち入札による 売出し			
	入札方式のうち入札によら ない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	52,500	47,775,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 52,500株
計(総売出株式)		52,500	47,775,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成25年11月13日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式52,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定発行価格（910円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

## 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1) 【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 .	自 平成25年 12月10日(火) 至 平成25年 12月13日(金)	100	未定 (注) 1 .	みずほ証券株 式会社及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所		

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 4 . みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」の（注）7 .に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である内藤秀雄（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年11月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式52,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式52,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成26年1月21日（火）

(注) 1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成25年11月27日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成25年12月6日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成25年12月19日から平成26年1月10日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である内藤秀雄、売出人である内藤秀治郎及び合田利恵、当社株主である村山政昭、大崎秀文、親松完治、小野澤明宏、内藤剛、内藤千佳子、西坂智佳、内藤恵美、西畑玉子、桐沢寛興、株式会社ShuManagementは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年3月18日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成26年6月16日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成25年11月13日開催の取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社は、その裁量で上記各合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権利を有しております。

加えて、当社は、主幹事会社より、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年3月18日までの期間中、引受契約締結日において主幹事会社の計算で保有する当社株式57,000株の売却を行わない旨聴取しております。

上記のほか、当社は取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けたものとの間に継続所有等の確約を行っております。その内容については「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

### 第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴマーク **ShinPro** Maint を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の概要」～「3 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1 事業の概要

**ShinPro**  
Maint

当社は、大手飲食チェーンや物販・小売チェーンを主要顧客として、店舗における内外装及び各種設備・機器の不具合に対して、顧客本部に代ってメンテナンスを行うことを主たる業務としております。具体的には、全国の店舗からのメンテナンス依頼を当社で受け付け、依頼の種類、地域、内容等に応じて、全国の4,000社を超える当社協力業者（メンテキーパー（注））から適切な業者を選定・手配し、店舗の各種設備等の不具合を解決するメンテナンスサービスをワンストップで提供しております。

（注）顧客店舗・本部のメンテナンスを行う委託先協力業者に対する当社の呼称であります。

最近6期間の売上高の推移は次のとおりであります。

### 売上高の推移



## 2 業績等の推移

ShinPro  
Maint

## 主要な経営指標等の推移

提出会社の最近6事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期 第2四半期 累計期間
決算年月		平成20年4月	平成21年4月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成25年8月
売上高	(千円)	1,462,665	1,684,046	1,236,955	1,688,915	2,481,676	2,874,704	1,902,451
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	99,551	113,601	△28,669	6,038	70,775	102,580	105,706
当期(四半期)純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	58,554	65,848	△39,708	17,745	36,268	53,195	61,137
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	108,980	108,980	108,980	108,980	111,158	111,158	111,158
発行済株式総数	(株)	6,332	6,332	6,332	6,332	1,319,200	1,319,200	1,319,200
純資産額	(千円)	308,615	374,406	334,322	352,415	393,275	447,431	508,298
総資産額	(千円)	609,198	696,788	587,282	635,922	864,730	971,548	1,291,759
1株当たり純資産額	(円)	48,739.01	59,129.29	52,798.90	55,656.30	298.12	339.17	385.31
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	—	—	—	—	—	—	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	10,000.77	10,399.28	△6,271.14	2,802.59	28.63	40.32	46.34
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	50.7	53.7	56.9	55.4	45.5	46.1	39.3
自己資本利益率	(%)	27.6	19.3	—	5.2	9.7	12.7	12.8
株債収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	98,489	124,457	125,925
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△33,100	△13,047	△6,308
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	4,356	—	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	—	—	—	—	449,829	561,239	680,856
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	29 〔3〕	31 〔7〕	27 〔13〕	32 〔14〕	45 〔23〕	53 〔25〕	55 〔26〕

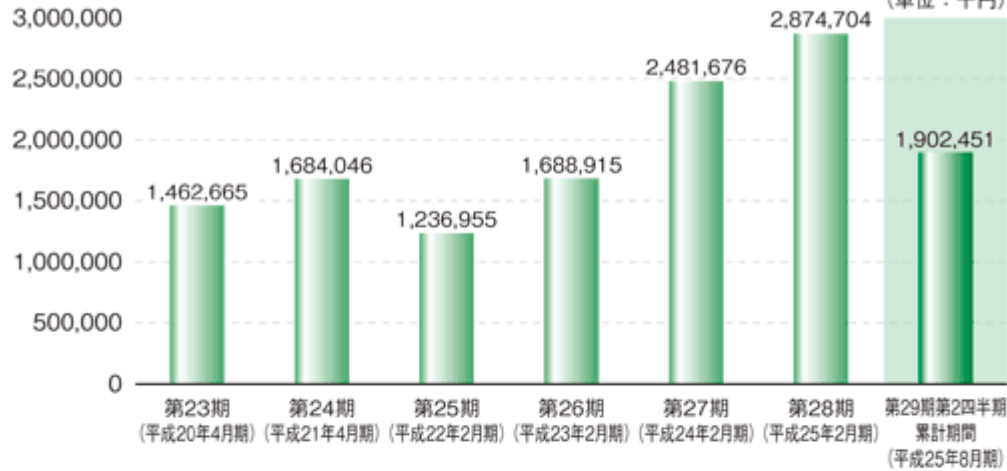
- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第25期の減収減益の要因は、主要顧客との取引減少によるものであります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第25期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 株債収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
8. 第25期は、決算期変更により平成21年5月1日から平成22年2月28日までの10ヶ月となっております。
9. 前事業年度(第27期)及び当事業年度(第28期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、東証監査法人の監査を受けておりますが、第23期、第24期、第25期及び第26期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
- なお、第29期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の四半期財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき東証監査法人により四半期レビューを受けております。
10. 第23期から第26期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
11. 当社は、配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきまして、それぞれ記載しておりません。
12. 第28期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 当社は、平成25年9月5日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
13. 当社は、平成25年9月5日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の作成上の留意点について「平成24年8月21日付東証上会第133号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、選及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第23期、第24期、第25期及び第26期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、東証監査法人の監査を受けておりません。

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期 第2四半期
決算年月		平成20年4月	平成21年4月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成25年8月
1株当たり純資産額	(円)	243.70	295.65	264.00	278.28	298.12	339.17	385.31
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は当期(四半期)純損失金額(△)	(円)	50.00	52.00	△31.36	14.01	28.63	40.32	46.34
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	—	—	—	—	—	—	—

# ShinPro

Maint

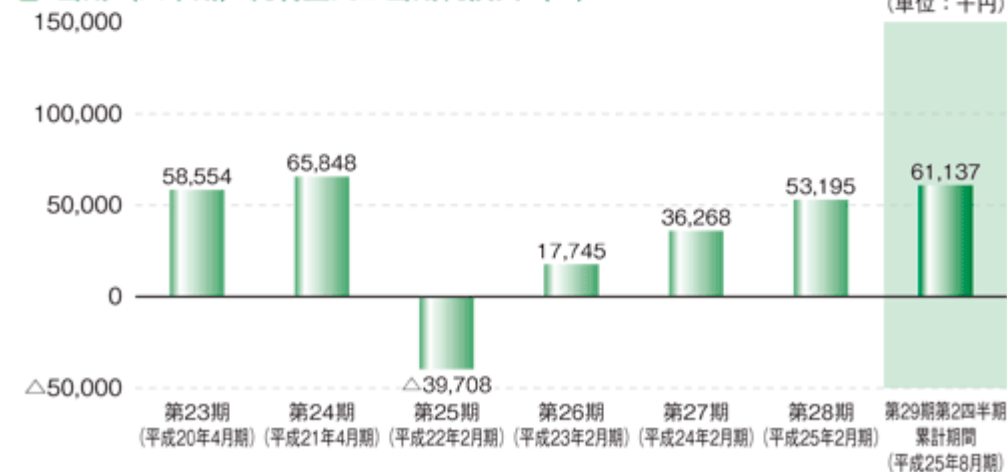
## 売上高



## 経常利益又は経常損失 (△)



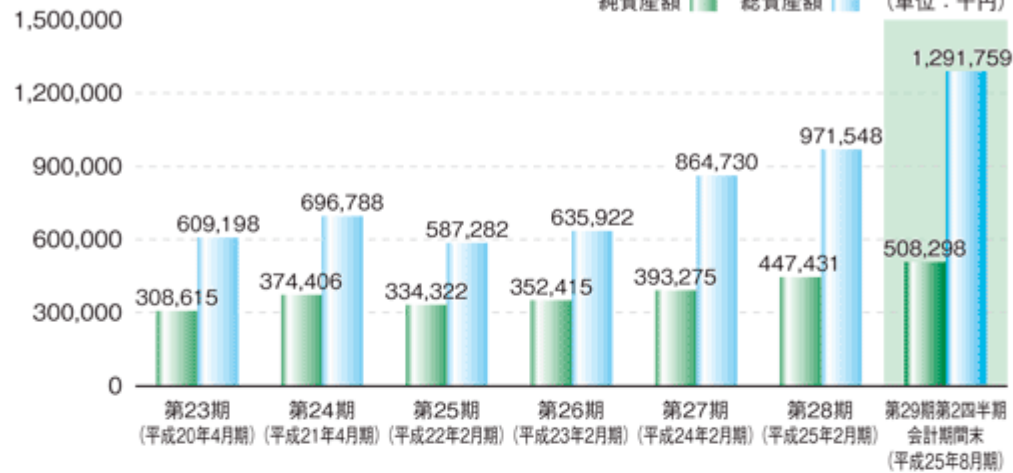
## 当期（四半期）純利益又は当期純損失 (△)



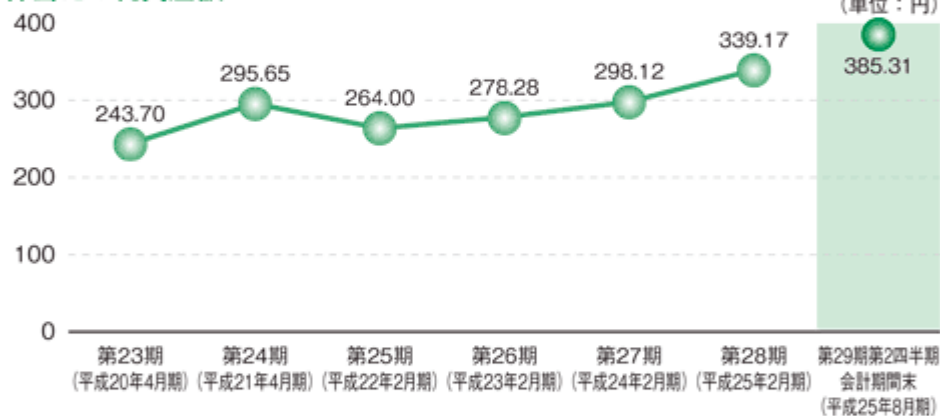


ShinPro  
Maint

### ○ 純資産額／総資産額



### ○ 1株当たり純資産額



(注) 当社は、平成25年9月5日付で株式1株につき200株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

### ○ 1株当たり当期（四半期）純利益金額又は当期純損失金額 (△)



(注) 当社は、平成25年9月5日付で株式1株につき200株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

### 3 事業の内容

**ShinPro**  
Maint

当社は、店舗や施設にある各種設備、機器で発生するトラブルに対して、24時間365日の対応体制を持ち、全国規模の協力業者の独自ネットワークで修理・修繕を行うメンテナンス・サービスを事業としております。

当社のサービスは、主に多店舗、多拠点展開を行っている企業に採用されております。当社のサービスによる修理・修繕の対応は、自社で行う場合と比較して、利便性、迅速性、効率性などの面において強化・改善することが可能となります。

#### 当社サービスメニュー

##### ワンストップメンテナンスサービス

各種設備、機器のトラブルに対して、ワンストップで修理・修繕の依頼受け付けから、対応業者の手配、進捗管理、完了確認・報告まで、一連の流れを当社で対応します。

##### 緊急メンテナンスサービス

厨房機器、水まわり・衛生設備、空調・給排気設備、電気設備、ガス設備、照明機器、内外装、外構、看板など、店舗や施設にある各種設備、機器の突発的なトラブル発生時に、当社で修理・修繕依頼を受け付け、全国の協力業者のネットワークで迅速に対応します。

##### 予防メンテナンスサービス

各種設備、機器は、点検・整備・洗浄・清掃等を定期的に行うことによって、突発的なトラブル発生を未然に防ぎ、発生頻度を低減することができます。当社では、実施計画の策定から実施報告書のまとめまで、実施前後の工程も的確に行います。

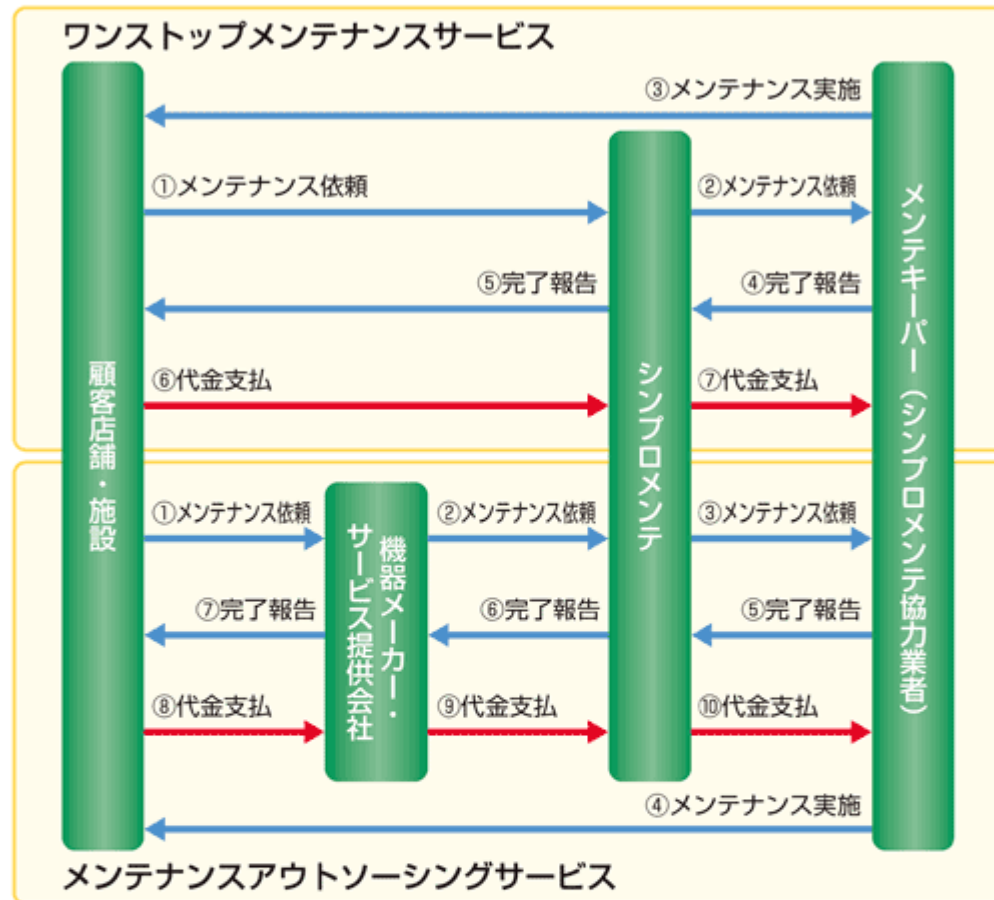
##### メンテナンスアウトソーシングサービス

厨房機器メーカーや各種店舗向け機器、サービスを展開している企業に対して、当社のメンテナンス体制を提供することによって、自社でのメンテナンス対応力を強化するサービスです。当サービスにより、地域や時間帯で対応力の弱いところのカバーや、追加的サービスの提供などを実現します。



その他、当社の今までのメンテナンスに関するノウハウや経験を活かして、コスト削減に繋がる、店舗や施設のスタッフでも実践可能なメンテナンスを体系立ててレクチャーする研修の実施や各種設備、機器の現時点での状態を点検してレポートにまとめるサービスなども行っております。また、実施したメンテナンスの履歴等のデータを集計・分析することで、将来的なメンテナンスの方向性を提案し、積極的なメンテナンス管理が実現するサポートも実施しております。

## 事業系統図





○ 事業拠点

平成25年10月現在



## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
売上高 (千円)	1,462,665	1,684,046	1,236,955	1,688,915	2,481,676	2,874,704
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	99,551	113,601	28,669	6,038	70,775	102,580
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	58,554	65,848	39,708	17,745	36,268	53,195
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	108,980	108,980	108,980	108,980	111,158	111,158
発行済株式総数 (株)	6,332	6,332	6,332	6,332	1,319,200	1,319,200
純資産額 (千円)	308,615	374,406	334,322	352,415	393,275	447,431
総資産額 (千円)	609,198	696,788	587,282	635,922	864,730	971,548
1株当たり純資産額 (円)	48,739.01	59,129.29	52,798.90	55,656.30	298.12	339.17
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額 ( ) (円)	10,000.77	10,399.28	6,271.14	2,802.59	28.63	40.32
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)	50.7	53.7	56.9	55.4	45.5	46.1
自己資本利益率 (%)	27.6	19.3		5.2	9.7	12.7
株価収益率 (倍)						
配当性向 (%)						
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					98,489	124,457
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					33,100	13,047
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					4,356	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					449,829	561,239
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	29 〔 3 〕	31 〔 7 〕	27 〔 13 〕	32 〔 14 〕	45 〔 23 〕	53 〔 25 〕

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第25期の減収減益の要因は、主要顧客との取引減少によるものであります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第25期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
8. 第25期は、決算期変更により平成21年5月1日から平成22年2月28日までの10ヶ月となっております。
9. 前事業年度(第27期)及び当事業年度(第28期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けておりますが、第23期、第24期、第25期及び第26期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
10. 第23期から第26期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
11. 当社は、配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきまして、それぞれ記載しておりません。
12. 第28期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当社は、平成25年9月5日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

13. 当社は、平成25年9月5日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上会第133号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第23期、第24期、第25期及び第26期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、東陽監査法人の監査を受けておりません。

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
1株当たり純資産額 (円)	243.70	295.65	264.00	278.28	298.12	339.17
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	50.00	52.00	31.36	14.01	28.63	40.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)						
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )	( )

## 2 【沿革】

当社は、昭和60年8月に千葉県我孫子市に設立された「クロダ株式会社」を平成11年10月に飲食チェーン店のメンテナンス業を行うことを目的として買い取り、商号、目的を変更し、東京都港区に「株式会社トレス・プロジェクト」として創業いたしました。

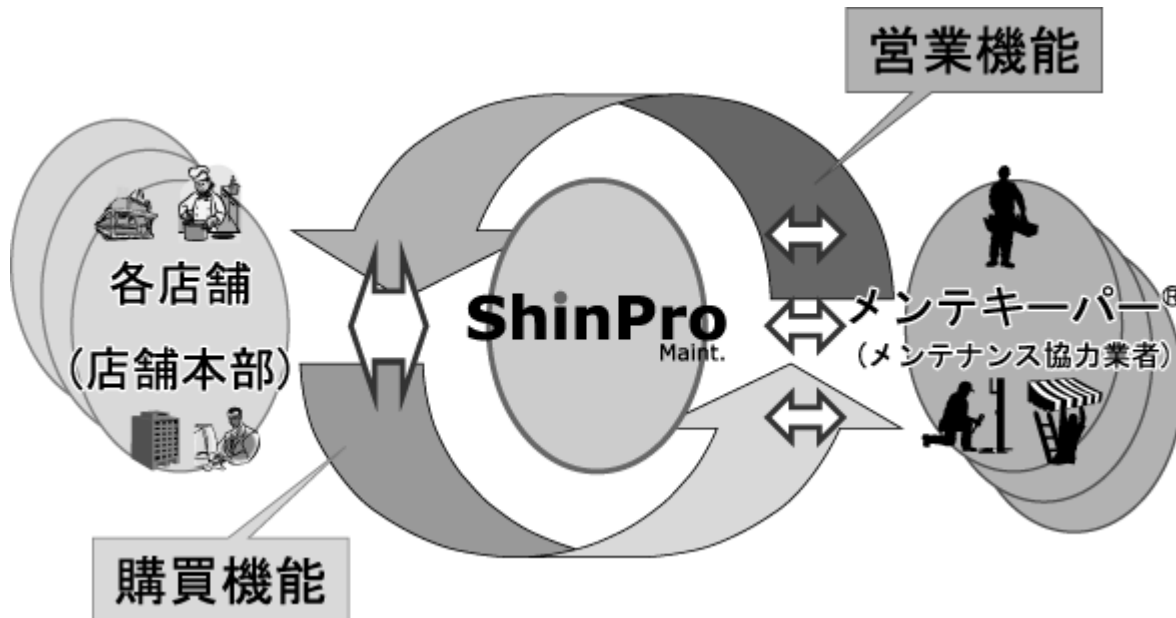
株式会社トレス・プロジェクト設立以後の当社の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
平成11年 10月	東京都港区赤坂にメンテナンス業（「緊急メンテナンスサービス」）を事業目的とした、株式会社トレス・プロジェクト（現シンプロメンテ株式会社）を創業
平成14年 5月	東京都品川区南大井に本店移転
平成16年 12月	商号を株式会社トレス・プロジェクトからシンプロメンテ株式会社に変更
平成17年 5月	I S O 9001：2000を取得（適用範囲：本社）
平成18年 3月	東京都品川区北品川に本店移転
平成18年 4月	大阪府大阪市中央区に大阪営業所を新設
平成18年 5月	事前に不具合を防止する「予防メンテナンスサービス」を開始
平成18年 9月	厨房機器メーカーを対象とした「メンテナンスアウトソーシングサービス」を開始
平成20年 4月	福岡県福岡市南区に福岡営業所を新設
平成20年 5月	株式会社ダスキンと提携
平成21年 5月	東京都品川区東大井に本店移転
平成21年 7月	株式会社ダスキンと業務提携し、「緊急駆けつけサービス」を開始
平成23年 7月	大阪府大阪市東淀川区に大阪営業所を移転
平成23年 8月	愛知県名古屋市西区に名古屋営業所を新設
平成24年 4月	宮城県仙台市宮城野区に仙台営業所を新設
平成25年 11月	現本社の近隣に本社を移転

### 3 【事業の内容】

当社は、大手飲食チェーンや物販・小売チェーンを主要顧客として、店舗における内外装及び各種設備・機器の不具合に対して、顧客本部に代ってメンテナンスを行うことを主たる業務としております。具体的には、全国の店舗からのメンテナンス依頼を当社で受け付け、依頼の種類、地域、内容等に応じて、全国の4,000社を超える当社協力業者（メンテキーパー（注1））から適切な業者を選定・手配し、店舗の各種設備等の不具合を解決するメンテナンスサービスをワンストップで提供しております。

〔事業系統図〕



当社の事業は、ワンストップメンテナンスサービスとメンテナンスアウトソーシングサービスに大別されます。ワンストップメンテナンスサービスでは、各種設備、機器の突発的なトラブル発生時に対応する緊急メンテナンスサービスと各種設備、機器の点検・整備・洗浄・清掃を定期的に行う予防メンテナンスサービスを提供しております。メンテナンスアウトソーシングサービスでは当社のメンテナンス体制を厨房機器メーカーに提供することによって、メーカー自社のメンテナンス対応力を向上させるサポートを行っております。

具体的な内容は以下のとおりとなります。

なお、当社のセグメントは単一であります。事業毎にサービス内容が異なるため、個別に内容を記載しております。

#### 1. ワンストップメンテナンスサービス

##### (1) 緊急メンテナンスサービス

当社は、顧客のあらゆる不具合に対して、トータルメンテナンスサービスを提供しております。当該サービスにおいては、店舗で突発的に発生した不具合に対して、24時間365日修理依頼を受け付け、全国規模で当社がネットワーク化したメンテキーパーから適切な業者の選出・手配を行い、不具合に対する修理・修繕による原状復帰を迅速に行っております。

このサービスの特徴は、24時間365日修理依頼を受け付けること、依頼受付時に店舗への問診を行った上で、店舗で自ら対応可能なトラブルに対しては対応アドバイスを行い、顧客に不要なコスト負担や時間ロスを発生させないこと、確実かつスピーディーにメンテナンス完了確認と報告を行うこと、受け付けた修理依頼についてはメンテナンスデータとしてWEB等を利用した情報管理により店舗の本部と共有化が可能なことです。



また、当社の本社及び各営業所には、メンテナンス道場（注2）を設け、顧客自らが一定の店舗設備の各種設備・機器の修繕が可能となるような研修を施すことによって、店舗メンテナンスに関する知識、意識の向上を図ると共に、顧客との長期的な関係の構築を図ることを目指しております。

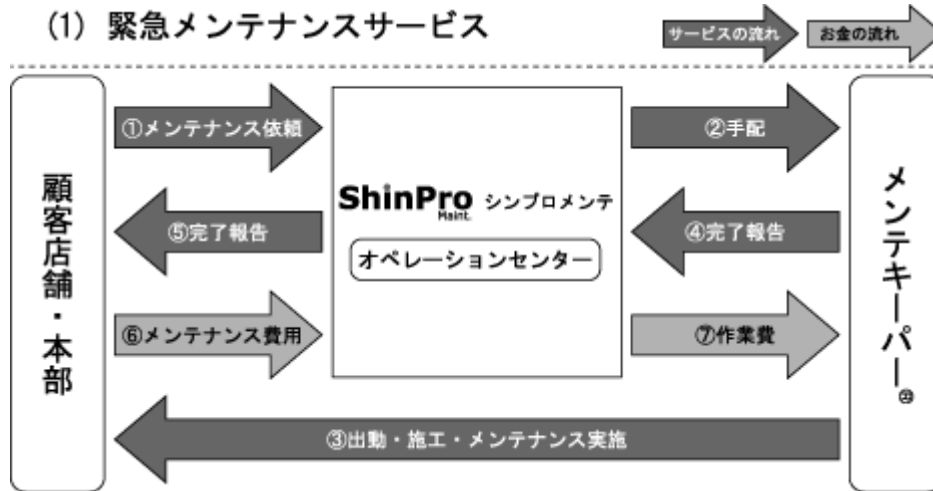
<サービス内容及び対象>

厨房機器、給排水衛生設備、空調・給排気・ダクト設備、電気設備、照明機器、ガス設備、内外装、看板、外構、開口部・自動ドア・ガラス・鍵、リフト、シャッター、防災設備等に対するメンテナンス

（注1）顧客店舗・本部のメンテナンスを行う委託先協力業者に対する当社の呼称であります。

（注2）店舗施設の修理、修繕に関する研修を顧客向けに行う当社の店舗メンテナンスの研修所に対する呼称であります。

〔事業系統図〕



(2) 予防メンテナンスサービス

店舗運営に支障をきたす突発的な設備・機器の不具合の発生を未然に防ぐために、メンテキーパーを手配し、定期的に点検や整備、清掃、分解洗浄等を行うサービスであります。

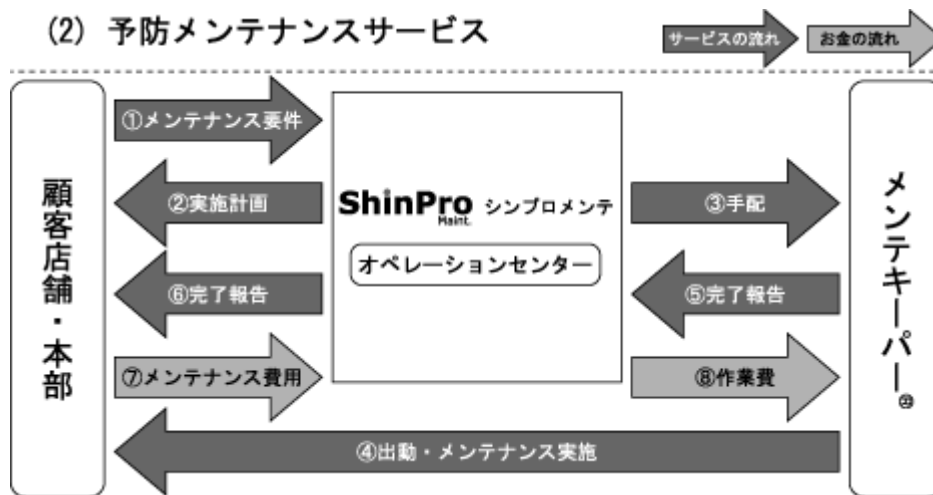
夏期にフル稼働となるエアコンに対するシーズン前の点検や整備、作動状態を良好に維持するための分解薬品洗浄、冷凍冷蔵庫や製氷機等の冷機器類のコンデンサ目詰まりに対する薬品洗浄、排水管やグリストラップの定期的な清掃・洗浄などを行います。当社では、店舗の業態や規模、営業時間等を考慮してメンテナンス実施計画をカスタマイズし、実施にあたっては計画に沿ったメンテキーパーの進捗管理やイレギュラーケースが発生した場合の迅速な調整を行い、実施完了までトータルに管理しております。

このサービスの特徴は、店舗の状況に合わせたメンテナンス実施計画をカスタマイズして作成した上で作業を実施すること、作業実施内容については報告書として記録して店舗の本部と共有すること、作業実施後の修理・修繕のアフターフォローが迅速に行えることであります。

< サービス内容及び対象 >

空調・給排気・ダクト設備、厨房機器、排水管・グリストラップ、受水槽・ポンプ関連、看板、防災設備等に対する定期点検、整備、清掃、洗浄

〔事業系統図〕



## 2. メンテナンスアウトソーシングサービス

当社が厨房機器メーカーの実施するメンテナンスサービスのアウトソーサー（注3）として活動するサービスであります。

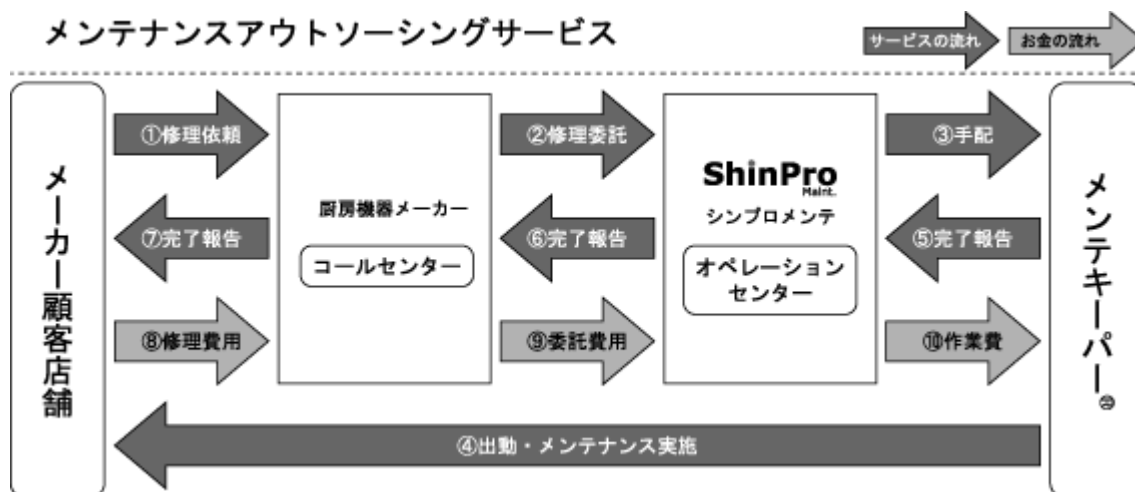
厨房機器メーカーは、自社製品の販売先に対する更なるサービス向上のために修理・修繕といったメンテナンス体制の強化が求められている反面、技術労働者の減少や自社のみでの夜間・休日の対応体制構築が困難であることから、外部の力を効率良く活用したいと考えております。一方、当社は、メンテキーパーに対するメンテナンス依頼件数増加の取り組みと継続的なメンテキーパーのネットワーク活動の活性化を検討しておりました。そのため、双方の思惑が合致し、事業として開始いたしました。当社では、厨房機器メーカーのコールセンターから修理依頼を受け付け、メンテキーパーの選出・手配を行います。そして、現場でのメンテキーパーによる修理・修繕の完了後、コールセンター宛に完了報告書を提出するところまでが主たる業務となります。

また、2[沿革]にも記載のとおりですが、厨房機器メーカー以外にも、平成20年5月に株式会社ダスキンとの業務提携により、株式会社ダスキンの顧客で個人経営飲食店等を対象にメンテナンスアウトソーシングサービスを提供しております。

このサービスの特長として、コールセンター機能だけでなく、進捗管理や請求処理サポートなどのオペレーションセンター機能を提供すること、メンテナンスに関する予防・改善措置の提案等のコンサルテーションを実施することが挙げられます。

（注3）言語の厳密な解釈では、受託企業はアウトソーサー（outsourcee）ですが、一般的に広く「受託企業＝アウトソーサー」と認識されているために、それに倣います。

〔事業系統図〕



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成25年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
57 〔27〕	40.1	2.9	4,746,158

事業部門の名称	従業員数(名)
メンテナンスサービス	47 〔20〕
全社(共通)	10 〔7〕
合計	57 〔27〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く）の最近1年間の平均雇用人員であります。  
4. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。  
5. 全社（共通）は総務、人事、経理及び財務等の管理部門の従業員であります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第28期事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要に支えられ緩やかに持ち直しの動きを見せていたものの、欧州債務危機の再燃やアジア経済の成長鈍化などが響き、夏場以降は景気の減速感が生じてまいりました。しかしながら、年末の政権交代を契機に円高是正や株式市場の活性化が進行し、米国経済のリスク懸念後退と相まって景気の本格回復への期待が高まり、次第に消費マインドも改善しております。

このような経済環境の下、平成24年の外食産業は既存店ベースでの売上高が、前年比マイナスが続くなど低迷している面があるものの、全体売上としては2年ぶりに前年を上回りました。外食チェーン企業においては、ビジネスモデルに特徴がある企業は好調で、新規出店計画が以前と比べて規模が大きくなっている一方で、出店数も伸びず既存店売り上げもじり貧となっている低調企業も見受けられます。一方、物販・小売産業においては、平成24年は前年と比較すると若干のマイナス成長となりました。今後の売上高の増加は、こちらでも個人消費のマインド改善がどれだけ継続するかが鍵となっております。

当社が事業を展開する店舗の設備・機器の修理・修繕といったメンテナンス業務は、店舗運営には欠かせない業務のひとつであり、このため当社では、突発的な設備・機器のトラブルへの素早い対応が実現できるメンテナンス協力業者のネットワーク強化と当社人員の増強による量的及び教育研修による質的強化に加え、今まで培ったメンテナンスに関するノウハウを基にした突発的なトラブルを未然に防ぐ予防メンテナンスの提案・計画・実施といったサービス強化を進めております。また、メンテナンス価格の競争力強化のためにサービス対象顧客店舗数を拡大し依頼件数を増加させるべく営業力・営業ネットワークの強化を推進しております。

これらのことから当社売上高の大半を占める「緊急メンテナンスサービス」につきましては、大口の新規顧客獲得やメンテナンス業務をアウトソーシングしようとする一部既存顧客との取引増加、その他全体的な既存顧客からの依頼数の増加があったことで、創業以来最高の売上高を達成いたしました。

また、突発的な設備・機器の不具合発生を未然に防ぐための「予防メンテナンスサービス」につきましても、当社のメンテナンス実績が評価され大手チェーン店舗を中心に既存サービスであるエアコンや冷機器についての事前整備・点検だけでなく、新たなアイテムでのサービスにおいての受注があったことで、例年以上の受注顧客数、受注アイテム数となりました。

機器メーカーのメンテナンスを受託する「メンテナンスアウトソーシングサービス」につきましては、既存厨房機器メーカーとの協業が進み、新たなアイテムでのメンテナンスを受託したことにより、順調な推移となりました。

上記の結果、当事業年度の売上高は2,874,704千円（前年同期比15.8%増）、経常利益102,580千円（前年同期比44.9%増）、当期純利益は53,195千円（前年同期比46.7%増）となりました。

第29期第2四半期累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日）

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策などの効果により、円高の是正や株式市場も活況となり企業収益の改善もみられるなど景気回復の兆しがみられました。しかしながら、海外における経済不安や消費税増税の動き、電気料金の値上げ等の懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方、当社を取り巻く経営環境におきましては、主要顧客である多店舗展開を行っている企業の中には、店舗メンテナンスの効率化や経営資源の本業への集約化を行い、コスト削減や事業の最適化に取り組み、業務の一部を外部委託しようとする動きが増加しつつある等、業績拡大の機会も増えております。

このような環境の下、当社は、多店舗展開の企業向けに全国にネットワーク化された協力会社（以下、メンテキーパー）と連携して、店舗における内外装及び各種設備・機器の不具合に対するトータルメンテナンスサービスをワンストップで提供することを軸に事業を展開してまいりました。

当社売上高の大半を占める「緊急メンテナンスサービス」につきましては、既存顧客の空調設備機器に対するメンテナンス需要が増加したこと等により依頼数が増加し、業績を伸ばしました。

また、突発的な設備・機器の不具合発生を未然に防ぐための「予防メンテナンスサービス」につきましては、大口顧客の新規案件の獲得等により受注を伸ばし、また、メンテキーパーの効率的な活用により業績は順調に推移しました。

機器メーカーのメンテナンスを受託する「メンテナンスアウトソーシングサービス」につきましては、既存取引先メーカーから当社サービスについて高評価を得たことにより、新たなアイテムでのメンテナンスを追加で受託し、業績は順調に推移しました。

上記の結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,902,451千円、経常利益は105,706千円、四半期純利益は61,137千円となりました。

## （2）キャッシュ・フローの状況

第28期事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ111,409千円増加し、当事業年度末では561,239千円になりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは下記のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は124,457千円（前年同期は98,489千円）となりました。これは税引前当期純利益102,580千円の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により使用した資金は13,047千円（前年同期は33,100千円）となりました。主に、メンテナンス道場の設置等による有形固定資産への支出8,230千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により得られた資金及び使用した資金はありませんでした（前年同期に財務活動により得られた資金は4,356千円であります）。

第29期第2四半期累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ119,617千円増加し、当第2四半期会計期間末では680,856千円になりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローは下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動により得られた資金は125,925千円となりました。これは税引前四半期純利益105,706千円の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動により使用した資金は6,308千円となりました。主に、定期預金に預入による支出4,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

該当事項はありません。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、顧客店舗の設備・機器に対するメンテナンスサービスの提供を主軸に事業を展開しており、単一セグメントに属しているため、セグメント情報は記載を省略しております。

### (1) 生産実績

当社は生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

### (2) 外注実績

第28期事業年度及び第29期第2四半期累計期間の外注実績を示すと、次のとおりであります。

サービス内容	第28期事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		第29期第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
	外注高(千円)	前年同期比(%)	外注高(千円)
メンテナンスサービス	2,139,649	113.6	1,450,870
合計	2,139,649	113.6	1,450,870

(注) 1. 金額は、外注価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社は、受注によるサービスの提供を行っておりますが、売上までの期間が短いため、記載を省略しております。

### (4) 販売実績

第28期事業年度及び第29期第2四半期累計期間の販売実績を示すと、次のとおりであります。

サービス内容	第28期事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		第29期第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
メンテナンスサービス	2,874,704	115.8	1,902,451
合計	2,874,704	115.8	1,902,451

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第27期事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		第28期事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		第29期第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)アトム	311,138	12.5	-	-	271,770	14.3
(株)モンテローザ	503,019	20.3	508,411	17.7	232,439	12.2
(株)あきんどスシロー	-	-	298,548	10.4	-	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 第28期事業年度の(株)アトム、第27期事業年度及び第29期第2四半期累計期間の(株)あきんどスシローについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。



### 3 【対処すべき課題】

現在、当社は、店舗に対するトータルメンテナンスサービスを提供する事業を中心に展開を進めておりますが、飲食店や小売店等からのあらゆるメンテナンスの要求に対して、的確なサービスをワンストップで提供するために、次の項目を課題として認識しております。

#### (1) 営業戦略の強化に伴う人材の強化

当社は、今後、メンテナンスサービスを提供する業界の拡大や協業・業務提携による顧客基盤拡大を行い、販売チャネルを早期かつ積極的に広げるために、また、同業他社との競合に対応するために、営業部門の人員確保、人材強化が課題であります。

#### (2) 人材の育成

当社は、日々発生する店舗のメンテナンスを管理するオペレーション部門に優れた管理能力やコミュニケーション能力を持つ人材を配置することは、今後ますます増加するメンテナンス依頼に対応する上で重要な課題と考えております。

また、営業戦略の強化に伴い、外食業界全体の動向を俯瞰しつつ、飲食チェーンや物販、小売チェーンの店舗運営の課題を解決し、付加価値の高い提案能力を有する人材を確保することは、今後の当社の成長にとって重要な課題です。

継続的な人材募集と同時に現社員の新たな知識、技術の習得や継続的な能力向上を目指して店舗メンテナンスの知識や飲食チェーンや物販、小売チェーンに対する提案力の強化等、教育訓練等の育成活動を実施してまいります。

#### (3) メンテキーパーの継続的なサービスレベルの質量の向上

当社は実際のメンテナンスサービスを外注先であるメンテキーパーに委託しているビジネスモデルのため、メンテキーパーの資質、メンテナンススキル、機動性、工事を実施するための資格保有状況、過去の実績等の把握とメンテキーパーのサービスレベルの維持・向上は、非常に重要な経営課題のひとつです。

今後もサービスレベルの向上の観点からメンテキーパーの教育・研修や指導、管理により一層注力し、メンテキーパーの一定のサービスレベルを保つための研修や啓蒙活動に努めてまいります。

#### (4) メンテキーパーの組織化

メンテキーパーは、個人事業主が多く、全国規模の飲食チェーンや物販、小売チェーンに対応可能な組織運営を行っている企業やネットワークが存在しないことが現状です。今後、店舗の修繕や施工を行う個人事業主に対して、当社の有する飲食チェーンや物販、小売チェーンの顧客網を積極的に認識、訴求させることにより、メンテキーパーの組織化を積極的に拡大してまいります。

（５）店舗メンテナンスの認知度向上

店舗メンテナンスに関しましては、顧客である飲食チェーンや物販、小売チェーン側における店舗での個別対応も多い一方、店舗の設備・機器の修繕や修理を施すメンテキーパーも個人事業主が多く、双方とも組織的な対応が可能な状況にはありません。

当社は、飲食チェーンや物販、小売チェーンに対する店舗メンテナンスのアウトソーシングの利点を訴求する一方、個人事業主が多数であるメンテキーパーに対しては、事業拡大の機会を与えることを認知させることに努め、より一層の店舗メンテナンスの向上に努めてまいります。

（６）業務基幹システムであるメンテシステムの維持・強化

当社の事業は、店舗で実施するメンテナンスを個別にかつ的確に管理し、必要な時に迅速に情報把握をできることが業務遂行上重要であり、その管理の根幹をなす当社の基幹システムである「メンテシステム」を安定的に稼働させることが経営戦略上非常に重要な課題であります。昨今の事業拡大、事業の継続的発展に伴い当該システムに対する負荷は、比例的に増大いたしますので、機能の拡充を継続的に実施していく方針であります。

（７）内部管理体制の強化

当社が継続的な企業価値の向上を目指すためには、内部管理体制の強化・充実が不可欠であります。社内各部署の業務手順の適合性や部門間の連携を再点検し、適正かつ効率的な内部牽制機能が備わった体制を構築して参ります。

また、従業員一人ひとりの意識の向上を図るとともに、モニタリング機能やリスク管理体制の強化・充実に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の事業上のリスクと考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項であっても、投資判断上、あるいは当社を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及びその対応に努める方針ではありますが、投資判断は、記載事項及び本稿以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクすべてを網羅するものではありませんので、その点にご留意下さい。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 事業内容等に係わるリスクについて

###### 外食業界への業績依存について

当社は、創業当初より飲食チェーン店舗のメンテナンスを手掛けており、外食業界に属する企業に対する売上高は、全体の85.1%を占めております（平成25年2月期）。

当社は、外食業界以外のチェーン展開を行う企業等に対して市場開拓を行う等、外食業界への依存度低下を図っておりますが、外食業界のメンテナンス需要の落ち込み、他社との競合による外食業界におけるメンテナンス価格の下落等により、当社の業績が悪化する可能性があります。また、計画どおりに新規市場での顧客獲得ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 特定取引先への業績依存について

当社は、売上高の65.9%、売上総利益の60.0%を販売先上位10社に依存しております（平成25年2月期）。当社は、当該販売先との良好な関係を構築しておりますが、当該販売先との取引の失注、契約終了等が生じた場合や、当該販売先のメンテナンス需要の動向等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 気候変動による業績への影響について

当社のメイン顧客である外食業界では、冷凍・冷蔵機器及び空調設備は重要な設備機器であり、これらの設備機器への負荷が大きくなる夏場（6～8月）にかけて、メンテナンス需要が高くなる傾向にあります。これに伴い、当該期間（当社第2四半期会計期間）の売上高は、他の時期よりも増加し、全売上高の29.0%を占めます（平成25年2月期）。この夏場における気候の状況によっては、外食業界におけるメンテナンス需要が変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 主要顧客のメンテナンス内製化について

当社の事業は、顧客である店舗本部及び各店舗等からのメンテナンス依頼の受託であります。顧客が外注割合を高め、当社に対する発注を増やした場合には、当社の売上・利益は増加し、逆に顧客が店舗のメンテナンスの内製化を強化し、当社に対する発注を減らした場合には、当社の売上・利益は減少することになります。したがって、顧客の店舗メンテナンスに関する外注政策により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### メンテキーパーへの外注について

当社ではメンテナンス業務のほとんどを外注先であるメンテキーパーに委託しております。メンテキーパーへ業務を委託するにあたり、資質、メンテナンススキル、機動性、資格の保有状況及び過去の実績等を総合的に調査の上で決定し、管理を行っております。

しかしながら、メンテキーパーのメンテナンス能力低下・経営状況の悪化、メンテキーパーの対応不良による得意先からのクレーム発生、現場での事故発生等による当社評判の低下及び損害賠償責任の負担、メンテキーパーの新規開拓の遅れ、当社によるメンテキーパーの維持管理状況の悪化等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合関係に伴うリスクについて

当社が事業を遂行するメンテナンス市場は、厳しい競合状況に置かれています。当社は、国内の同業他社、店舗の施工業者及びメンテナンスサービスを提供する業者と競合しておりますが、これらの競合会社のなかには、対応スピード、修繕等の技術、人材等、一部の面で、当社よりも優位性のある会社が存在する可能性があります。

メンテキーパーは、対応スピード、修繕技術等の競争力を有していると当社は認識しております。しかし、メンテキーパーの競争力が低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 基幹システムのシステムダウンについて

人的過失、自然災害、停電など様々な原因により、メンテシステムがシステムダウンを起こし、メンテキーパー手配、請求業務等が利用できない等の障害が発生する可能性があります。当社では、システムのバックアップを行うとともに、緊急時の対応については、システム会社等による早期の復旧を図る体制を構築しております。しかしながら、大規模災害等、想定を超えるシステム障害が発生した場合には、メンテキーパーへの手配遅延等による当社サービスの低下等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 当社の事業運営体制に係わるリスクについて

### 小規模組織であることについて

当社は、平成25年10月31日現在、取締役5名、監査役3名、従業員57名と小規模組織で事業展開しており、内部管理体制もこの組織規模に応じたものになっております。今後は事業拡大と共に人材の育成・増強と内部管理体制の一層の充実を図る予定であります。

しかしながら、優秀な人材の確保が予定どおり進まなかった場合、また既存の主要な人材が社外に流出した場合には、当社の経営活動に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 現経営陣への依存について

当社経営陣は、創業者である内藤秀雄を始めとして、メンテナンス業務及び当該業務に付随する特有の管理業務に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の経営方針・利益計画の策定及び執行、メンテキーパーに対する管理等につき、当社経営陣が重要な役割を果たしております。

当社は、組織体制の整備を図り、特定の取締役に依存しない体制の構築に努めておりますが、予期せぬ事情により、当該取締役が離職した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 新株予約権（ストックオプション）と株式の希薄化について

当社では、役員及び従業員の業績向上に対する士気を高める目的で新株予約権を付与しております。平成25年10月31日現在、新株予約権による潜在株式総数は157,600株（潜在株式総数を含めた発行済株式総数に対する比率10.08%）であり、今後も業績向上等、当社の成長に貢献すると考えられる役員及び従業員には、新株予約権の付与を行っていく方針であります。そのため、これらの新株予約権の行使がなされた場合は、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

## (3) その他

### 配当方針について

当社は、事業基盤の構築と財務体質の強化を目的に内部留保の充実を優先してきたため、設立以来、配当を実施しておりません。

しかしながら、配当による株主への利益還元も重要な経営課題であることを認識しており、今後については経営成績やキャッシュ・フローの状況等を勘案しつつ配当の可否を決定する方針であります。

### 調達資金の投資リスクについて

当社の公募増資による調達資金については、主に事業規模拡大に伴うシステム投資に充当する計画となっておりますが、当初の想定どおりの成果が得られない場合もあります。これらの場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 激甚災害等について

当社役職員の大半は、当社本社において業務を行っているため、地震・台風・津波等による激甚災害、テロ、強毒性インフルエンザ等の感染症等により、本社又は役職員が被害を受けた場合、当社の事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。また、大規模災害等によりメンテキーパー等が罹災し、サービスの提供が困難になった場合には、当社への発注が減少する等、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度の収益、費用の報告数値、並びに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しては、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる要因等に基づき行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性により、実際の結果は異なる場合があります。

### (2)財政状態の分析

第28期事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は917,232千円となり、前事業年度末と比較して107,766千円増加いたしました。これは主として現金及び預金の増加（108,409千円）によるものであります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は54,315千円となり、前事業年度末と比較して948千円減少いたしました。これは主として減価償却費の計上（13,669千円）により固定資産が減少したことによるものであります。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は517,888千円となり、前事業年度末と比較して50,643千円増加いたしました。これは主として買掛金の増加（31,443千円）によるものであります。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は6,227千円となり、前事業年度末と比較して2,016千円増加いたしました。これは主として繰延税金負債（1,567千円）を計上したことによるものであります。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は447,431千円となり、前事業年度末と比較して54,156千円増加いたしました。これは主として当事業年度の当期純利益（53,195千円）によるものであります。

第29期第2四半期累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日）

#### (資産)

当第2四半期会計期間末の総資産は前事業年度末と比較して320,211千円増加し、1,291,759千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加197,045千円によるものであります。

#### (負債)

負債合計は前事業年度末と比較して259,344千円増加し、783,460千円となりました。これは主に、買掛金の増加239,611千円によるものであります。

（純資産）

純資産は前事業年度末と比較して60,866千円増加し、508,298千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加61,137千円によるものであります。

（3）経営成績の分析

第28期事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（売上高）

当事業年度は、前事業年度と比較して393,028千円増加し、2,874,704千円（前年同期比115.8%）となりました。これは大口の新規顧客獲得やメンテナンス業務をアウトソーシングしようとする一部既存顧客との取引増加、その他全体的な既存顧客からの依頼数の増加によるものであります。

（売上総利益）

当事業年度は、前事業年度と比較して123,992千円増加し、683,871千円（前年同期比122.1%）となりました。これは主に売上が増加したことによるものであります。

（販売費及び一般管理費）

当事業年度は、前事業年度と比較して93,250千円増加し、582,653千円（前年同期比119.1%）となりました。これは主に業務拡大に伴う人員増加による人件費の増加によるものであります。

（営業利益）

上記の結果、前事業年度と比較して、当事業年度の営業利益は30,741千円増加し、101,217千円（前年同期比143.6%）となりました。

（経常利益）

当事業年度の経常利益は、前事業年度と比較して31,804千円増加し、102,580千円（前年同期比144.9%）となりました。

（税引前当期純利益）

当事業年度の特別損益はありません。この結果、当事業年度の税引前当期純利益は前事業年度と比較して32,058千円増加し、102,580千円（前年同期比145.5%）となりました。

（当期純利益）

当事業年度の当期純利益は、前事業年度と比較して16,926千円増加し、53,195千円（前年同期比146.7%）となりました。

第29期第2四半期累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日）

（売上高）

当第2四半期累計期間は、1,902,451千円となりました。これは主に、「緊急メンテナンスサービス」において、既存顧客の空調設備機器に対するメンテナンス需要が増加したこと等により依頼数が増加した結果によるものです。

（売上総利益）

当第2四半期累計期間は、409,069千円となりました。



（販売費及び一般管理費）

当第2四半期累計期間は、303,593千円となりました。これは主に、人件費の計上によるものです。

（営業利益）

上記の結果、当第2四半期累計期間の営業利益は、105,476千円となりました。

（経常利益）

当第2四半期累計期間の経常利益は、105,706千円となりました。これは、受取利息等の計上によるものです。

（税引前四半期純利益）

特別利益及び特別損失は発生しておりません。この結果、当第2四半期累計期間の税引前四半期純利益は105,706千円となりました。

（四半期純利益）

法人税、住民税及び事業税47,327千円及び法人税等調整額 2,757千円を計上した結果、61,137千円となりました。

（4）キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの分析とそれらの要因につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第28期事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当事業年度に実施いたしました設備投資は総額7,692千円であり、主な内容は、メンテナンス道場の設置等となっております。

第29期第2四半期累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日）

当第2四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物	船舶	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	本社機能他	5,043	1,248	0	1,823	9,867	132	18,114	45 〔20〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都品川区)	本社事務所	455	15,315

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】（平成25年10月31日現在）

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月日	完了予定 年月日	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
提出会社	本社 (東京都品川区)	システム 投資	50,000	-	増資資金	平成26年1月	平成28年2月	(注) 2 .

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 完成後の能力増加につきましては、合理的に算定できないため、記載を省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 平成25年9月5日開催の臨時株主総会の決議により、同日付で定款変更が行われ、普通株式1株を200株へ分割するとともに、今後の新株発行等に備えるために発行可能株式数を増加しております。これにより、発行可能株式数は3,990,000株増加し、4,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,406,400	非上場	単元株式数は100株であります。
計	1,406,400		

(注) 平成25年8月14日開催の取締役会の決議により、平成25年9月5日付で普通株式1株を200株に分割したことによる増加1,312,604株、及び、平成25年10月25日に内藤秀雄が53,600株、内藤秀治郎が33,600株の新株予約権を行使したことによる増加87,200株により、1,406,400株となっております。また、平成25年9月5日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、単元株制度を採用いたしました。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成19年4月27日の取締役会決議（平成19年4月27日臨時株主総会決議）に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（あ）は次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	18	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,500	-
新株予約権の行使期間	自平成19年4月28日 至平成29年4月27日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,500 資本組入額 8,250	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) その他の行使の条件については、新株予約権割当契約書の定めるところによる。

平成19年4月27日の取締役会決議（平成19年4月27日臨時株主総会決議）に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（い）は次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	45	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45	9,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,500	83
新株予約権の行使期間	自平成21年4月28日 至平成29年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,500 資本組入額 8,250	発行価格 83 資本組入額 42
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) その他の行使の条件については、新株予約権割当契約書の定めるところによる。
4. 平成25年9月5日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成19年6月18日の取締役会決議(平成19年4月27日臨時株主総会決議)に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権(あ)は次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	453	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	453	7,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,500	83
新株予約権の行使期間	自平成19年6月19日 至平成29年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,500 資本組入額 8,250	発行価格 83 資本組入額 42
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) その他の行使の条件については、新株予約権割当契約書の定めるところによる。
4. 平成25年9月5日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成19年6月18日の取締役会決議（平成19年4月27日臨時株主総会決議）に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（い）は次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	380	380
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380	76,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	16,500	83
新株予約権の行使期間	自平成21年6月19日 至平成29年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,500 資本組入額 8,250	発行価格 83 資本組入額 42
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

(3) その他の行使の条件については、新株予約権割当契約書の定めるところによる。

4. 平成25年9月5日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成21年4月23日の取締役会決議(平成21年4月14日臨時株主総会決議)に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	124	106
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124	21,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,500	233
新株予約権の行使期間	自 平成23年4月24日 至 平成31年4月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,500 資本組入額 23,250	発行価格 233 資本組入額 117
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

(3) その他の行使の条件については、新株予約権割当契約書の定めるところによる。

4. 平成25年9月5日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。



平成24年2月28日の取締役会決議（平成24年2月15日臨時株主総会決議）に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	239	212
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	239	42,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53,500	268
新株予約権の行使期間	自平成26年3月1日 至平成34年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,500 資本組入額 26,750	発行価格 268 資本組入額 134
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

(3) その他の行使の条件については、新株予約権割当契約書の定めるところによる。

4. 平成25年9月5日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成24年4月12日の取締役会決議（平成24年2月15日臨時株主総会決議）に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は次のとおりであります。

	最近事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	11	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53,500	268
新株予約権の行使期間	自平成26年4月13日 至平成34年4月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,500 資本組入額 26,750	発行価格 268 資本組入額 134
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

(3) その他の行使の条件については、新株予約権割当契約書の定めるところによる。

4. 平成25年9月5日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月27日 (注)1	264	6,596	2,178	111,158	2,178	69,678
平成25年9月5日 (注)2	1,312,604	1,319,200	-	111,158	-	69,678
平成25年10月25日 (注)3	87,200	1,406,400	3,662	114,820	3,575	73,253

(注) 1. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使

行使価格 16,500円

資本組入額 8,250円

権利行使者 内藤秀雄、内藤秀治郎

2. 株式分割（1株：200株）による増加であります。

3. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使

行使価格 83円

資本組入額 42円

権利行使者 内藤秀雄、内藤秀治郎

## (5) 【所有者別状況】

平成25年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)			1	1			18	20	
所有株式数 (単元)			570	2,000			11,494	14,064	
所有株式数 の割合(%)			4.05	14.22			81.73	100.00	

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,406,400	14,064	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,406,400		
総株主の議決権		14,064	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

## 第1回新株予約権（あ）（平成19年4月27日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成19年4月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成25年10月31日現在におきましては、付与対象者はおりません。

## 第1回新株予約権（い）（平成19年4月27日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成19年4月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名、当社従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成25年10月31日現在におきましては、付与対象者は退職等により7名減少し、3名であります。

## 第2回新株予約権（あ）（平成19年4月27日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成19年6月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名、当社監査役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成25年10月31日現在におきましては、付与対象者は新株予約権の権利行使及び退任により4名減少し、1名であります。

## 第2回新株予約権（い）（平成19年4月27日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成19年6月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名、当社従業員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成25年10月31日現在におきましては、付与対象者は退職等により17名減少し、11名であります。

## 第3回新株予約権（平成21年4月14日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成21年4月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成25年10月31日現在におきましては、付与対象者は退職等により13名減少し、13名であります。

## 第4回新株予約権（平成24年2月15日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成24年2月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名、当社監査役1名、当社従業員38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成25年10月31日現在におきましては、付与対象者は退職により10名減少し、30名であります。

## 第5回新株予約権（平成24年2月15日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成24年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成25年10月31日現在におきましては、付与対象者は退職により3名減少し、7名であります。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しておりますが、同時に財務基盤の強化及び今後の持続的成長のため内部留保の充実にも重点を置く必要があると考えております。

当社は、設立以来配当を実施しておりません。将来の事業展開に備え安定した経営基盤を確立するため内部留保に重点を置き経営体質・財務体質の強化を図ってまいりました。

しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つと認識し、今後につきましては、業績の推移・財務状況を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら配当による株主への利益還元を検討する所存であります。

内部留保資金につきましては、将来の事業拡大への備えとして基幹システム（メンテシステム）や設備への投資を中心に活用していく方針です。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社の取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長		内藤 秀雄	昭和18年6月1日	昭和41年4月 昭和58年10月 平成11年10月 平成14年7月 平成19年3月 平成19年11月	(株)吉野組 入社 (株)タック設立 代表取締役 当社 入社 当社 代表取締役 (株)ShuManagement取締役(現任) 当社 代表取締役会長(現任)	(注)3	525,600
代表取締役 社長		内藤 秀治郎	昭和44年11月4日	平成6年6月 平成16年11月 平成19年3月 平成19年11月	アクセンチュア(株) 入社 当社 専務取締役 (株)ShuManagement設立代表取締役 (現任) 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	218,600
専務取締役	事業本部長	村山 政昭	昭和41年9月25日	昭和62年4月 平成8年5月 平成12年9月 平成17年7月 平成18年7月 平成20年5月 平成21年10月 平成24年3月	(株)松英入社 同社 取締役 (株)開成サンテック 代表取締役 当社 入社 当社 取締役オペレーション部 マネジャー 当社 取締役営業本部長 当社 常務取締役事業本部長 当社 専務取締役事業本部長 (現任)	(注)3	4,600
取締役	管理本部長	大崎 秀文	昭和47年11月3日	平成8年4月 平成11年8月 平成14年9月 平成15年6月 平成17年7月 平成18年7月 平成20年5月	日本食研(株) 入社 茂木会計事務所 入所 谷古宇公認会計士事務所 入所 当社 入社 当社 管理部マネジャー 当社 取締役管理部マネジャー 当社 取締役管理本部長(現任)	(注)3	4,400
取締役		脇本 源一	昭和37年4月26日	昭和61年4月 平成11年5月 平成16年11月 平成20年12月 平成21年1月 平成23年9月	大和証券(株) 入社 (株)プライムシステム開発 入社 楽天証券(株) 入社 (株)トシュカ 取締役 当社 取締役(現任) フィリップ証券(株)入社(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)		上野 満雄	昭和22年2月20日	昭和40年4月 昭和48年5月 平成16年4月 平成19年3月 平成21年1月	日本電気(株) 入社 (株)青森木村コーヒー 入社 キーコーヒー(株)入社 当社入社 当社 監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		山縣 有徳	昭和23年10月4日	昭和47年4月 昭和55年5月 昭和57年2月 昭和60年1月 平成14年7月	日本航空(株)入社 (株)山縣エンタープライズ取締役 栃木産業(株) 専務取締役(現任) 財団法人山縣有朋記念館 副理事長 (現任) 当社 監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役		田村 稔郎	昭和27年3月9日	昭和51年8月 昭和55年11月 平成3年8月 平成12年6月 平成14年8月 平成17年12月 平成20年7月 平成21年8月	小宮宗太郎公認会計士事務所 入所 ブライスウォーターハウス会計事務所 入所 青山監査法人社員 監査法人トーマツ社員 監査法人トーマツ代表社員 田村公認会計士事務所 所長(現任) 当社 監査役(現任) ㈱インターアクション 監査役(現任)	(注) 4	-
計							753,200

- (注) 1. 取締役脇本源一は社外取締役であります。また、監査役山縣有徳及び田村稔郎は社外監査役であります。
2. 代表取締役社長内藤秀治郎は、代表取締役会長内藤秀雄の長男であります。
3. 取締役の任期は、平成25年9月5日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成25年9月5日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「新しい・芯となる・進化する・賑わい・心温まる・親切的な・真ある・信頼ある」の8つのshinを基本理念に掲げ、企業の継続的な発展と株主価値向上のため、コーポレート・ガバナンスに関する体制の強化と経営理念の推進を経営の最重要課題としております。

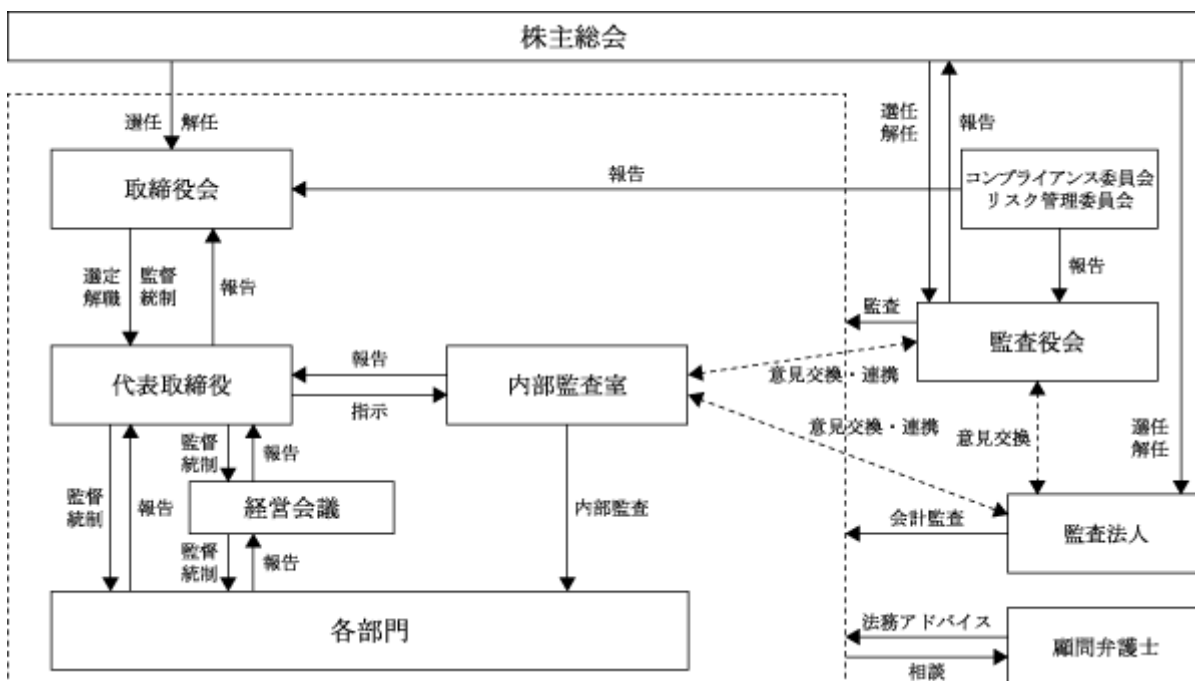
そのため、社外取締役を1名設置し、社外からの客観的な視点、意見を積極的に受け入れ、経営に対する相互牽制機能を高めております。また、監査役3名のうち、2名は社外監査役であり、社外取締役と合わせてコーポレート・ガバナンス機能を担保しております。更に顧問弁護士に対してガバナンス、コンプライアンス、法務上の助言を適宜、求めることができる体制を敷いております。

今後につきましては、ディスクロージャーの透明性確保と向上のため一層の説明責任を果たしていくとともに、更なる経営チェック機能の充実・強化を図ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

#### a. 会社の機関・内部統制に関する概要

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



#### b. 会社の機関について

##### イ 取締役会

当社では、経営の意思決定及び取締役の職務執行状況の監督・管理を行うために原則として月1回の定例取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。当社の取締役会は、取締役5名（うち1名は社外取締役）で構成されております。また、監査役3名も出席し、取締役の職務執行を監督しております。

## ロ 監査役会

当社においては、監査役設置会社の形態を採用し、監査役3名による監査役協議会を設置し運営してまいりましたが、平成25年9月5日に開催した臨時株主総会において、常勤監査役1名及び社外監査役2名を選任し、3名体制により構成される監査役会を設置しております。監査役会は従来の監査役協議会同様、原則毎月1回、また、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。また監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、必要に応じて意見を述べております。

## ハ 経営会議

経営会議は、取締役4名（社外取締役を除く）と常勤監査役で構成され、原則毎週開催しております。経営会議では、経営の全般的執行に関して必要とされる事項について審議を行っており、各部門から代表取締役が報告を受けると同時に、経営の全般的執行に関して各部門に適切な監督、指示を行い、迅速な経営判断体制を構築しております。また、内容に応じてマネジャー等を参画させております。

## ニ コンプライアンス委員会、リスク管理委員会

当社は、法令遵守や事業上のリスクを把握するために、代表取締役社長を議長として、定例委員会を原則として3ヶ月に1回開催しております。法令上の問題やリスクについて検討を行い、適切な経営判断を行える体制を確保しております。

## c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する株式会社の業務の適正を確保するための体制の基本方針について、平成25年1月16日開催の取締役会において下記のとおり決議しております。

### イ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、経営理念の具体的実現のためには、法令の遵守を行うことがその前提であると考えており、様々な機会を通じて、法令等の遵守を役職員個々に周知徹底している。
- 2) 当社は、経営理念の具体的な実践を果たすため、各役職員の行動指針となる「行動規範」を制定し、各役職員に当該規範の徹底的な遵守を求める。なお、同規範の第1条で、法令遵守の徹底を求めることを規定し、当社の断固とした姿勢を伝えている。
- 3) コンプライアンス規程により、当社の具体的な取り組みを明らかにしている。
- 4) コンプライアンス委員会の開催（四半期毎）により、組織的な法令遵守体制を確立している。
- 5) 当社は役職員個々が自身の法令遵守の徹底もしくは部下の監督を行うとともに、法令違反となる行為及び疑義のある行為に対しては対策を講じることとしている。特に影響が大きいと判断される時は、取締役会は、全社的に問題を解決するための行動をするものとする。
- 6) 当社は、内部通報制度を定め、役職員がコンプライアンス違反または違反の疑いが強い行為を発見した場合、当該制度に基づき対処することにしており、経営の透明化を図ることに努める。

- 7) 監査役は、取締役による法令もしくは定款に違反する行為を発見したとき、またはそのおそれがあると認めたときは取締役会に報告する等、適切な措置を講じる。
- 8) 当社は、反社会的勢力対応要領を定め、反社会的勢力への対応方針を明確にし、反社会的勢力との関係を断絶する業務運営を行う。

#### ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録のほか、取締役の職務執行にかかる文書を、文書管理規程に基づき保管し管理している。

#### ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社の損失発生危険の管理に対する基本的な考え方はボトムアップ型アプローチであり、第一義的に、実際の業務執行部門別に、損失発生の起因となるリスクの種類を精査し、各部門がリスク管理を実行することとしている。全社的な影響が大きく各部門が対応することが困難なリスク及び全社的に重要な影響を与えると判断されたリスクについては、取締役会でその対応を適宜、検討する。
- 2) 前号の対応を組織的に明確にするために、リスク管理規程を定め、網羅的なリスク管理を実践することとしている。
- 3) リスクを統合的に管掌する部門は管理本部とし、全社的なリスクコントロールを行うものとする。
- 4) リスク管理委員会を設置し、四半期ごとに、全社的な観点より、リスクの棚卸しを実践し、継続的かつ安定的な経営を目指す。

#### ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、定期的に取り締役会を開催するとともに、常勤取締役、常勤監査役及び必要に応じて参加する役職者をメンバーとする経営会議にて重要事項の協議を行う。
- 2) 当社は、取締役会もしくは経営会議で決定した事項を毎日実施する朝礼で各従業員に速やかに伝達し、また、会社全体の方針等については全体会議にて伝達することでコミュニケーションの適正化を図ることとしている。これにより各従業員が自身の行動を効果的に統制することが可能となっている。
- 3) 取締役会は、全社的な目標として策定する経営計画及び予算等について決議するとともに、その予算達成状況について報告を受ける。
- 4) 取締役は、職務権限規程に定めた職務権限表等に基づき、適切に職務を執行する。

#### ホ 当社における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、全体会議等で繰り返し経営理念を役職員に周知徹底し、各部門及び各役職員の業務運営状況を把握する。
- 2) 当社は、部門内及び部門間で、フォーマルもしくはインフォーマル問わず、定期的にもしくは必要に応じて会議を開催し、情報の共有化を通じて管理及び連携を強化する。
- 3) 当社は、当社の財務報告にかかる内部統制体制を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。

4) 当社は、業務の適正を確保するために、計画的に内部監査を実施する。

へ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
各監査役に求められた場合、管理本部に監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

ト 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 前号の使用人は当該業務に従事する場合、同監査役の指示に従い、その職務を行うものとし、当該業務を遂行するために、他の命令系統の指示は仰がない。
- 2) 会社として人事考課を行う際に、当該業務の評価を行うのは監査役であり、同評価は直接、経営者に伝達されるものとする。

チ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役及び使用人（以下、「取締役等」という。）は、監査役からの求めに応じて、取締役会その他監査役の出席する会議において、随時その職務の執行状況の報告を行うものとする。
- 2) 取締役等は、当社に著しい損害を及ぼす事実等、当社に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査役に報告を行う。
- 3) 監査役は、業務執行にかかる重要な書類を適宜閲覧するほか、必要に応じて取締役等に対して説明を求めることができる。

リ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、「監査役監査規程」に基づいた監査を行うとともに、取締役会その他重要な会議への出席、及び内部監査部門・監査法人等との関係を通じ、監査を実効的に行う。
- 2) 監査役は、独自に意思形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士及び公認会計士等その他の外部専門家の活用を検討する。

リスク管理体制の整備状況について

当社のリスク管理体制は、企業倫理の尊重と法令の遵守を基本としており、コンプライアンス規程、リスク管理規程の制定により、運用を行っております。また、監査役監査・内部監査を通じて諸規則の遵守状況、潜在的な問題の発見等、社内体制の整備に努めております。さらに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置・運営して、法令を遵守した企業活動を展開し、リスクの低減を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査

代表取締役社長直属の内部監査室に内部監査担当者を1名配置し、社内の業務監査を行い、改善提案を行うとともに、監査結果及び改善点について代表取締役社長に報告しております。

当該監査に基づき、代表取締役社長から改善等の指示があった場合には、内部監査担当者は速やかに被監査部門の責任者にその旨を文書で通知し、改善状況に関する報告を受けた後、代表取締役社長に報告書を提出しております。

ロ 監査役監査

各監査役は、監査役会の定めた監査計画、監査方針に従い、会社の組織体制、管理体制、会社諸規程の整備・運用状況等の監査を通じ、取締役の業務執行に関する適正性監査、内部統制システムの状況の監査及び検証を行っております。監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより、監査業務の認識を共有しております。また、監査役は会計監査人からの監査実施状況の報告や情報交換を行うことで、情報共有並びに監査の質・効率等の向上を図るよう努めております。

会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。社外取締役は、社内取締役に対する監督、自己の見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、また、社外監査役は、リスクマネジメントの監査、経営に対する監視及び監督機能を担っております。

社外取締役脇本源一氏は23個（4,600株）、社外監査役山縣有徳氏は35個（7,000株）、社外監査役田村稔郎氏は23個（4,600株）の新株予約権（ストックオプション）を各々所有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、その選任につきましては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の平成25年2月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	67,555	67,555	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,890	4,890	-	-	-	1
社外役員	4,200	4,200	-	-	-	3

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各取締役の業績貢献度を勘案して決定しております。また、報酬の総額が1億円以上に該当する役員が存在しないため、個別の報酬等については記載していません。

株式の保有状況

イ 保有株式が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 3,546千円



□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（最近事業年度の前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)アトム	6,000	2,052	取引関係の強化

（最近事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
(株)アトム	6,000	3,546	取引関係の強化

会計監査の状況

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

イ 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員 中野 敦夫

指定社員・業務執行社員 小杉 真剛

継続監査年数につきましては、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

会計士補等 1名

その他 1名

取締役の定数

当社の取締役の定数は8名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 中間配当の決定機関

当社では、株主への利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限定額は法令に規定する最低責任限度額としております。

### (2)【監査報酬の内容等】

#### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
5,200	-	7,000	-

#### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

#### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

#### 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査業務の内容等を勘案した上で、監査役の同意を得て取締役会で決議し定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)及び当事業年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容の把握及びその変更等に適切に対応し、適正な財務報告を行うことの重要性を強く認識しております。そのために、監査法人との密接な連携を図るとともに、金融機関、各種財務会計に関する団体が主催するセミナー等への出席、専門書の購読等により積極的な情報収集に努めております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	402,829	511,239
受取手形	4,958	5,676
売掛金	330,015	324,019
有価証券	50,000	50,000
商品	14,325	17,141
未成業務支出金	1,969	2,119
前払費用	3,422	2,927
繰延税金資産	2,708	3,798
従業員に対する短期貸付金	435	1,535
その他	379	29
貸倒引当金	1,578	1,252
流動資産合計	809,465	917,232
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	12,841	15,057
減価償却累計額	2,182	3,641
建物（純額）	10,658	11,416
船舶	15,886	16,458
減価償却累計額	9,554	15,210
船舶（純額）	6,332	1,248
車両運搬具	2,874	3,714
減価償却累計額	2,197	3,108
車両運搬具（純額）	676	606
工具、器具及び備品	7,621	10,545
減価償却累計額	4,113	6,614
工具、器具及び備品（純額）	3,507	3,930
有形固定資産合計	21,176	17,201
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	11,869	9,867
その他	132	132
無形固定資産合計	12,001	9,999
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,052	3,546
従業員に対する長期貸付金	-	980
長期前払費用	562	145
繰延税金資産	1,625	-
敷金及び保証金	13,558	13,867
保険積立金	4,287	8,575
投資その他の資産合計	22,086	27,114
<b>固定資産合計</b>	55,264	54,315
<b>資産合計</b>	864,730	971,548

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	402,490	433,934
未払金	28,531	32,028
未払法人税等	24,713	37,270
未払消費税等	8,933	11,909
前受金	135	288
預り金	2,355	2,457
その他	85	-
流動負債合計	467,244	517,888
固定負債		
繰延税金負債	-	1,567
資産除去債務	4,210	4,659
固定負債合計	4,210	6,227
負債合計	471,455	524,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	111,158	111,158
資本剰余金		
資本準備金	69,678	69,678
資本剰余金合計	69,678	69,678
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	212,288	265,483
利益剰余金合計	212,288	265,483
株主資本合計	393,124	446,319
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	150	1,112
評価・換算差額等合計	150	1,112
純資産合計	393,275	447,431
負債純資産合計	864,730	971,548

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間  
(平成25年8月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	634,856
受取手形及び売掛金	526,740
有価証券	50,000
商品	17,666
未成業務支出金	3,462
繰延税金資産	6,207
その他	13,191
貸倒引当金	1,744
流動資産合計	1,250,381
固定資産	
有形固定資産	13,092
無形固定資産	8,874
投資その他の資産	19,410
固定資産合計	41,377
資産合計	1,291,759
負債の部	
流動負債	
買掛金	673,545
未払金	36,438
未払法人税等	48,826
資産除去債務	2,750
その他	18,546
流動負債合計	780,107
固定負債	
資産除去債務	2,283
繰延税金負債	1,069
固定負債合計	3,353
負債合計	783,460
純資産の部	
株主資本	
資本金	111,158
資本剰余金	69,678
利益剰余金	326,620
株主資本合計	507,456
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	841
評価・換算差額等合計	841
純資産合計	508,298
負債純資産合計	1,291,759

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	2,481,676	2,874,704
売上原価	1,921,797	2,190,833
売上総利益	559,878	683,871
販売費及び一般管理費		
役員報酬	69,000	76,645
給料及び手当	207,119	271,515
法定福利費	34,867	46,099
支払手数料	21,140	20,628
地代家賃	21,470	25,696
減価償却費	10,064	13,669
貸倒引当金繰入額	505	-
貸倒損失	1,476	-
その他	123,758	128,399
販売費及び一般管理費合計	489,402	582,653
営業利益	70,476	101,217
営業外収益		
受取利息	132	128
受取配当金	-	6
貸倒引当金戻入額	-	326
助成金収入	-	600
その他	286	308
営業外収益合計	418	1,368
営業外費用		
為替差損	47	6
その他	71	-
営業外費用合計	119	6
経常利益	70,775	102,580
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	253	-
特別損失合計	253	-
税引前当期純利益	70,522	102,580
法人税、住民税及び事業税	23,509	47,814
法人税等調整額	10,745	1,571
法人税等合計	34,254	49,385
当期純利益	36,268	53,195

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)		当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		1,883,361	98.0	2,139,649	97.7
商品売上原価					
商品期首たな卸高		10,116		14,325	
当期商品仕入高		42,645		53,999	
合計		52,761		68,325	
商品期末たな卸高		14,325		17,141	
当期商品売上原価		38,436	2.0	51,184	2.3
売上原価		1,921,797	100.0	2,190,833	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
1 原価計算の方法 当社の原価計算は、個別原価計算方法を採用して おります。	1 原価計算の方法 同左



【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
売上高	1,902,451
売上原価	1,493,382
売上総利益	409,069
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 303,593
営業利益	105,476
営業外収益	
受取利息	81
受取配当金	12
その他	179
営業外収益合計	272
営業外費用	
為替差損	42
営業外費用合計	42
経常利益	105,706
税引前四半期純利益	105,706
法人税、住民税及び事業税	47,327
法人税等調整額	2,757
法人税等合計	44,569
四半期純利益	61,137

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	108,980	111,158
<b>当期変動額</b>		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,178	-
<b>当期変動額合計</b>	2,178	-
<b>当期末残高</b>	111,158	111,158
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	67,500	69,678
<b>当期変動額</b>		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,178	-
<b>当期変動額合計</b>	2,178	-
<b>当期末残高</b>	69,678	69,678
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	67,500	69,678
<b>当期変動額</b>		
新株の発行（新株予約権の行使）	2,178	-
<b>当期変動額合計</b>	2,178	-
<b>当期末残高</b>	69,678	69,678
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	176,020	212,288
<b>当期変動額</b>		
当期純利益	36,268	53,195
<b>当期変動額合計</b>	36,268	53,195
<b>当期末残高</b>	212,288	265,483
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	176,020	212,288
<b>当期変動額</b>		
当期純利益	36,268	53,195
<b>当期変動額合計</b>	36,268	53,195
<b>当期末残高</b>	212,288	265,483
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	352,500	393,124
<b>当期変動額</b>		
新株の発行（新株予約権の行使）	4,356	-
<b>当期純利益</b>	36,268	53,195
<b>当期変動額合計</b>	40,624	53,195
<b>当期末残高</b>	393,124	446,319

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	85	150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	235	961
当期変動額合計	235	961
当期末残高	150	1,112
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	85	150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	235	961
当期変動額合計	235	961
当期末残高	150	1,112
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	352,415	393,275
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	4,356	-
当期純利益	36,268	53,195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	235	961
当期変動額合計	40,859	54,156
当期末残高	393,275	447,431

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	70,522	102,580
減価償却費	10,064	13,669
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	253	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	505	326
受取利息及び受取配当金	132	134
売上債権の増減額（ は増加）	134,162	5,278
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,717	2,965
仕入債務の増減額（ は減少）	146,907	31,443
未払金の増減額（ は減少）	8,761	3,658
その他	1,426	6,544
小計	99,429	159,749
利息及び配当金の受取額	123	137
法人税等の支払額	1,063	35,429
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>98,489</b>	<b>124,457</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,000	7,000
定期預金の払戻による収入	-	10,000
有形固定資産の取得による支出	13,714	8,230
無形固定資産の取得による支出	9,581	1,141
貸付けによる支出	1,117	2,800
貸付金の回収による収入	1,945	720
長期前払費用の増加による支出	562	-
敷金及び保証金の差入による支出	4,075	308
敷金及び保証金の回収による収入	1,293	-
保険積立金の積立による支出	4,287	4,287
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>33,100</b>	<b>13,047</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,356	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,356</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	69,745	111,409
現金及び現金同等物の期首残高	380,084	449,829
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 449,829	<sup>1</sup> 561,239

## 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	105,706
減価償却費	6,966
貸倒引当金の増減額（は減少）	492
受取利息及び受取配当金	93
売上債権の増減額（は増加）	197,045
たな卸資産の増減額（は増加）	1,868
仕入債務の増減額（は減少）	239,611
未払金の増減額（は減少）	4,409
その他	3,548
小計	161,726
利息及び配当金の受取額	84
法人税等の支払額	35,884
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,925
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	4,000
有形固定資産の取得による支出	1,231
無形固定資産の取得による支出	500
貸付けによる支出	1,470
貸付金の回収による収入	990
その他	96
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,308
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	119,617
現金及び現金同等物の期首残高	561,239
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 680,856

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)																
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>																
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 未成業務支出金 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 未成業務支出金 同左</p>																
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="558 1299 893 1478"> <tr> <td>建物</td> <td>15～24年</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td>2～3年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～4年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	建物	15～24年	船舶	2～3年	車両運搬具	2～4年	工具、器具及び備品	2～10年	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1021 1299 1356 1478"> <tr> <td>建物</td> <td>3～24年</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td>2～3年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～4年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物	3～24年	船舶	2～3年	車両運搬具	2～4年	工具、器具及び備品	2～10年
建物	15～24年																	
船舶	2～3年																	
車両運搬具	2～4年																	
工具、器具及び備品	2～10年																	
建物	3～24年																	
船舶	2～3年																	
車両運搬具	2～4年																	
工具、器具及び備品	2～10年																	

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は203千円、税引前当期純利益は457千円減少しております。</p> <p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用)</p> <p>下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項により、平成25年2月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。</p> <p>平成24年3月1日に開始する事業年度(翌事業年度)より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>翌事業年度の貸借対照表日後に株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>なお、1株当たり情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>なお、1株当たり情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

## 【追加情報】

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。



当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,332	264	-	6,596

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 264株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成19年第1回新株予約権(あ) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成19年第1回新株予約権(い) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成19年第2回新株予約権(あ) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成19年第2回新株予約権(い) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成21年第3回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成24年第4回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-

## 4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,596	-	-	6,596

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成19年第1回新株予約権(あ) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成19年第1回新株予約権(い) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成19年第2回新株予約権(あ) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成19年第2回新株予約権(い) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成21年第3回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成24年第4回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成24年第5回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-

## 4．配当に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年 2月29日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成25年 2月28日現在) (千円)
現金及び預金 402,829	現金及び預金 511,239
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -
譲渡性預金 50,000	譲渡性預金 50,000
現金及び現金同等物 <u>449,829</u>	現金及び現金同等物 <u>561,239</u>
2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した資産除去債務の額は4,210千円であります。	

(金融商品関係)

前事業年度 (平成24年 2月29日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しており、また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は国内譲渡性預金であり、信用力の高い金融機関とのみ短期間の運用を行っているため、信用リスクは僅少であります。投資有価証券は、業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃貸物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権・敷金及び保証金について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的に確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額が含まれております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	402,829	402,829	-
(2) 受取手形	4,958	4,958	-
(3) 売掛金	330,015	330,015	-
(4) 有価証券	50,000	50,000	-
(5) 投資有価証券	2,052	2,052	-
(6) 敷金及び保証金	13,558	11,992	1,566
資産計	803,414	801,848	1,566
(1) 買掛金	402,490	402,490	-
(2) 未払金	28,531	28,531	-
(3) 未払法人税等	24,713	24,713	-
負債計	455,735	455,735	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 有価証券

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### (6) 敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算出しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	402,829	-	-	-
受取手形	4,958	-	-	-
売掛金	330,015	-	-	-
有価証券	50,000	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	13,558
合計	787,803	-	-	13,558

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年2月28日）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しており、また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は国内譲渡性預金であり、信用力の高い金融機関とのみ短期間の運用を行っているため、信用リスクは僅少であります。投資有価証券は、業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃貸物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権・敷金及び保証金について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的に確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	511,239	511,239	-
(2) 受取手形	5,676	5,676	-
(3) 売掛金	324,019	324,019	-
(4) 有価証券	50,000	50,000	-
(5) 投資有価証券	3,546	3,546	-
(6) 敷金及び保証金	13,867	12,667	1,199
資産計	908,347	907,147	1,199
(1) 買掛金	433,934	433,934	-
(2) 未払金	32,028	32,028	-
(3) 未払法人税等	37,270	37,270	-
負債計	503,233	503,233	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 有価証券

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算出しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	511,239	-	-	-
受取手形	5,676	-	-	-
売掛金	324,019	-	-	-
有価証券	50,000	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	13,867
合計	890,934	-	-	13,867

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

前事業年度（平成24年2月29日）

## 1. その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1)株式	2,052	1,818	233
(2)その他	-	-	-
小計	2,052	1,818	233
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)その他	50,000	50,000	-
小計	50,000	50,000	-
合計	52,052	51,818	233

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年2月28日）

## 1. その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1)株式	3,546	1,818	1,727
(2)その他	-	-	-
小計	3,546	1,818	1,727
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)その他	50,000	50,000	-
小計	50,000	50,000	-
合計	53,546	51,818	1,727

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社株式は、当事業年度末において非上場であり、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）に規定する「単位当たりの本源的価値」は無いため、株式報酬費用としての費用計上額はありせん。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 第1回新株予約権（あ）	平成19年 第1回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年4月27日	平成19年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名 当社従業員 8名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 250株	普通株式 125株
付与日	平成19年4月27日	平成19年4月27日
権利確定条件	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月28日～平成29年4月27日	平成21年4月28日～平成29年4月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

	平成19年 第2回新株予約権（あ）	平成19年 第2回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名	当社取締役 3名 当社従業員 25名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 570株	普通株式 805株
付与日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
権利確定条件	（当社取締役） 権利行使時において付与対象者が退職していないこと。  （当社監査役） 権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月19日～平成29年6月18日	平成21年6月19日～平成29年6月18日

（注）株式数に換算して記載しております。

	平成21年 第3回新株予約権
決議年月日	平成21年4月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 201株
付与日	平成21年4月23日
権利確定条件	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年4月24日～平成31年4月23日

（注）株式数に換算して記載しております。

	平成24年 第4回新株予約権
決議年月日	平成24年2月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 38名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 252株
付与日	平成24年2月28日
権利確定条件	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年3月1日～平成34年2月28日

（注）株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成19年 第1回新株予約権(あ)	平成19年 第1回新株予約権(い)
権利確定前		
前事業年度末(株)	-	100
付与(株)	-	-
失効(株)	-	52
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	48
権利確定後		
前事業年度末(株)	250	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	232	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	18	-

	平成19年 第2回新株予約権(あ)	平成19年 第2回新株予約権(い)
権利確定前		
前事業年度末(株)	35	616
付与(株)	-	-
失効(株)	-	209
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	35	407
権利確定後		
前事業年度末(株)	450	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	32	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	418	-

	平成21年 第3回新株予約権
権利確定前	
前事業年度末(株)	129
付与(株)	-
失効(株)	3
権利確定(株)	-
未確定残(株)	126
権利確定後	
前事業年度末(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

	平成24年 第4回新株予約権
権利確定前	
前事業年度末(株)	-
付与(株)	252
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	252
権利確定後	
前事業年度末(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

## 単価情報

	平成19年 第1回新株予約権(あ)	平成19年 第1回新株予約権(い)
決議年月日	平成19年4月27日	平成19年4月27日
権利行使価格(円)	16,500	16,500
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-

	平成19年 第2回新株予約権（あ）	平成19年 第2回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
権利行使価格(円)	16,500	16,500
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-

	平成21年 第3回新株予約権
決議年月日	平成21年4月23日
権利行使価格(円)	46,500
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-

	平成24年 第4回新株予約権
決議年月日	平成24年2月28日
権利行使価格(円)	53,500
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-

### 3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため単位当たりの本源的価値によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、純資産価額方式により算定しております。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 34,633千円

(2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
9,639千円

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1．ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

当社株式は、当事業年度末において非上場であり、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）に規定する「単位当たりの本源的価値」は無いため、株式報酬費用としての費用計上額はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

内容	平成19年 第1回新株予約権（あ）	平成19年 第1回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年4月27日	平成19年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名 当社従業員 8名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 250株	普通株式 125株
付与日	平成19年4月27日	平成19年4月27日
権利確定条件	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月28日～平成29年4月27日	平成21年4月28日～平成29年4月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

内容	平成19年 第2回新株予約権（あ）	平成19年 第2回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名	当社取締役 3名 当社従業員 25名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 570株	普通株式 805株
付与日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
権利確定条件	（当社取締役） 権利行使時において付与対象者が退職していないこと。  （当社監査役） 権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月19日～平成29年6月18日	平成21年6月19日～平成29年6月18日

（注）株式数に換算して記載しております。

内容	平成21年 第3回新株予約権
決議年月日	平成21年4月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 201株
付与日	平成21年4月23日
権利確定条件	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年4月24日～平成31年4月23日

（注）株式数に換算して記載しております。

内容	平成24年 第4回新株予約権
決議年月日	平成24年2月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 38名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 252株
付与日	平成24年2月28日
権利確定条件	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年3月1日～平成34年2月28日

（注）株式数に換算して記載しております。



内容	平成24年 第5回新株予約権
決議年月日	平成24年4月12日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 10名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 14株
付与日	平成24年4月12日
権利確定条件	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年4月13日～平成34年4月12日

（注）株式数に換算して記載しております。

## （2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストック・オプションの数

	平成19年 第1回新株予約権（あ）	平成19年 第1回新株予約権（い）
権利確定前		
前事業年度末(株)	-	48
付与(株)	-	-
失効(株)	-	3
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	45
権利確定後		
前事業年度末(株)	18	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	18	-

	平成19年 第2回新株予約権（あ）	平成19年 第2回新株予約権（い）
権利確定前		
前事業年度末(株)	35	407
付与(株)	-	-
失効(株)	-	27
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	35	380
権利確定後		
前事業年度末(株)	418	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	418	-

	平成21年 第3回新株予約権
権利確定前	
前事業年度末(株)	126
付与(株)	-
失効(株)	2
権利確定(株)	-
未確定残(株)	124
権利確定後	
前事業年度末(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

	平成24年 第4回新株予約権
権利確定前	
前事業年度末(株)	252
付与(株)	-
失効(株)	13
権利確定(株)	-
未確定残(株)	239
権利確定後	
前事業年度末(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

	平成24年 第5回新株予約権
権利確定前	
前事業年度末(株)	-
付与(株)	14
失効(株)	3
権利確定(株)	-
未確定残(株)	11
権利確定後	
前事業年度末(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

単価情報

	平成19年 第1回新株予約権(あ)	平成19年 第1回新株予約権(い)
決議年月日	平成19年4月27日	平成19年4月27日
権利行使価格(円)	16,500	16,500
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-

	平成19年 第2回新株予約権(あ)	平成19年 第2回新株予約権(い)
決議年月日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
権利行使価格(円)	16,500	16,500
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-

	平成21年 第3回新株予約権
決議年月日	平成21年4月23日
権利行使価格(円)	46,500
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-

	平成24年 第4回新株予約権
決議年月日	平成24年2月28日
権利行使価格(円)	53,500
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-

	平成24年 第5回新株予約権
決議年月日	平成24年4月12日
権利行使価格(円)	53,500
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため単位当たりの本源的価値によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、純資産価額方式により算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 33,525千円
- (2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
該当事項はございません。

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,829 千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">807</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却</td> <td style="text-align: right;">1,579</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">71</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,788</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td> <td style="text-align: right;">1,371</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,454</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">差引：繰延税金資産純額 <span style="float: right; border-bottom: 3px double black;">4,334</span></p>	未払事業税	1,829 千円	貸倒引当金	807	資産除去債務	1,500	繰延資産償却	1,579	その他	71	繰延税金資産合計	5,788	その他有価証券評価差額金	83	資産除去債務に対応する除去費用	1,371	繰延税金負債合計	1,454	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">2,751 千円</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">477</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">568</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">1,660</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却</td> <td style="text-align: right;">442</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,901</td> </tr> </table> <p>評価性引当額 <span style="float: right; border-bottom: 3px double black;">1,660</span></p> <p>繰延税金資産合計 <span style="float: right; border-bottom: 3px double black;">4,240</span></p> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">615</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務に対応する除去費用</td> <td style="text-align: right;">1,394</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,010</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">差引：繰延税金資産純額 <span style="float: right; border-bottom: 3px double black;">2,230</span></p>	未払事業税	2,751 千円	未払社会保険料	477	貸倒引当金	568	資産除去債務	1,660	繰延資産償却	442	小計	5,901	その他有価証券評価差額金	615	資産除去債務に対応する除去費用	1,394	繰延税金負債合計	2,010
未払事業税	1,829 千円																																				
貸倒引当金	807																																				
資産除去債務	1,500																																				
繰延資産償却	1,579																																				
その他	71																																				
繰延税金資産合計	5,788																																				
その他有価証券評価差額金	83																																				
資産除去債務に対応する除去費用	1,371																																				
繰延税金負債合計	1,454																																				
未払事業税	2,751 千円																																				
未払社会保険料	477																																				
貸倒引当金	568																																				
資産除去債務	1,660																																				
繰延資産償却	442																																				
小計	5,901																																				
その他有価証券評価差額金	615																																				
資産除去債務に対応する除去費用	1,394																																				
繰延税金負債合計	2,010																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>同族会社の留保金額に係る税額</td> <td style="text-align: right;">4.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">48.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	住民税均等割	2.0%	同族会社の留保金額に係る税額	4.3%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>同族会社の留保金額に係る税額</td> <td style="text-align: right;">2.3%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">48.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	住民税均等割	1.8%	同族会社の留保金額に係る税額	2.3%	評価性引当額の増減	1.6%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1%										
法定実効税率	40.7%																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																				
住民税均等割	2.0%																																				
同族会社の留保金額に係る税額	4.3%																																				
その他	0.2%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6%																																				
法定実効税率	40.7%																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%																																				
住民税均等割	1.8%																																				
同族会社の留保金額に係る税額	2.3%																																				
評価性引当額の増減	1.6%																																				
その他	0.2%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1%																																				

前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。</p> <p>これに伴い、平成25年3月1日に開始する事業年度から平成27年3月1日に開始する事業年度の期間において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を40.7%から38.0%に変更し、平成28年3月1日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金負債及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を40.7%から35.6%に変更しております。</p> <p>なお、この税率変更による影響は軽微であります。</p>	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び各営業所建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.18%～1.75%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	2,311千円	4,210千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,856 "	380 "
時の経過による調整額	42 "	69 "
期末残高	4,210千円	4,659千円

(注)前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社は、顧客店舗の設備・機器に対するメンテナンスサービスの提供を主軸に事業を展開しており、単一セグメントに属しているため、セグメント情報は記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当社は、顧客店舗の設備・機器に対するメンテナンスサービスの提供を主軸に事業を展開しており、単一セグメントに属しているため、セグメント情報は記載を省略しております。



【関連情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)モンテローザ	503,019	店舗設備・機器に対するメンテナンスサービス
(株)アトム	311,138	店舗設備・機器に対するメンテナンスサービス

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)モンテローザ	508,411	店舗設備・機器に対するメンテナンスサービス
(株)あきんどスシロー	298,548	店舗設備・機器に対するメンテナンスサービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	298.12円	339.17円
1株当たり当期純利益金額	28.63円	40.32円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 当社は、平成25年8月14日開催の取締役会の決議により、平成25年9月5日付で普通株式1株を200株に分割しております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<p>下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項により、平成25年2月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。</p> <p>平成24年3月1日に開始する事業年度（翌事業年度）より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。</p> <p>翌事業年度の貸借対照表日後に株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。</p> <p>1株当たり純資産額 59,623.31円 1株当たり当期純利益金額 5,725.93円</p>	<p>当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。</p> <p>この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。</p> <p>1株当たり純資産額 59,623.31円 1株当たり当期純利益金額 5,725.93円</p>

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	36,268	53,195
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	36,268	53,195
普通株式の期中平均株式数(株)	1,266,832	1,319,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 6種類（新株予約権の数1,304個）  これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 7種類（新株予約権の数1,270個）  これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年 2月29日)	当事業年度 (平成25年 2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	393,275	447,431
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	393,275	447,431
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,319,200	1,319,200

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

当社は、平成24年 2月15日開催の臨時株主総会決議及び平成24年 4月12日開催の取締役会決議に基づき、同日付で当社従業員に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき以下のとおり新株予約権の付与（ストック・オプション）を行っております。

ストック・オプションの内容

発行する株式の種類

普通株式

対象株式数

当社従業員 14株

権利行使価格

53,500円

付与対象者

当社従業員10名

権利行使期間

自 平成26年 4月13日 至 平成34年 4月12日

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 当社の本社移転について

平成25年7月11日開催の取締役会において、更なる業務の効率化を図るために、平成25年11月に本社を移転することを決議いたしました。

この移転により、移転費用の発生が見込まれますが、現時点ではその影響を合理的に見積もることができません。

2. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成25年8月14日開催の取締役会の決議により、平成25年9月5日付で普通株式1株を200株に分割しております。また、平成25年9月5日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、単元株制度を採用いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」（平成19年11月27日付）「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」（平成24年1月19日付）の趣旨に鑑み、株式分割を実施するとともに定款を一部変更し単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割割合

平成25年9月4日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主が有する普通株式を1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割による増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,596株
今回の分割により増加する株式数	1,312,604株
株式分割後の発行済株式総数	1,319,200株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

(4) 単元株制度の採用

単元株式数を100株といたしました。

(5) 株式分割及び単元株制度採用の時期

平成25年9月5日を効力発生日といたしました。

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間  
(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
給料及び手当	143,108千円
役員報酬	44,290千円
法定福利費	23,525千円
旅費交通費	15,153千円
貸倒引当金繰入額	492千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
現金及び預金勘定	634,856千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,000千円
譲渡性預金	50,000千円
現金及び現金同等物	680,856千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、顧客店舗の設備・機器に対するメンテナンスサービスの提供を主軸に事業を展開しており、単一セグメントに属しているため、セグメント情報は記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	46円34銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	61,137
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	61,137
普通株式の期中平均株式数(株)	1,319,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 当社は、平成25年8月14日開催の取締役会の決議により、平成25年9月5日付で普通株式1株を200株に分割しております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期純利益金額」を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成25年8月14日開催の取締役会の決議により、平成25年9月5日付で普通株式1株を200株に分割しております。また、平成25年9月5日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、単元株制度を採用いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」（平成19年11月27日付）「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」（平成24年1月19日付）の趣旨に鑑み、株式分割を実施するとともに定款を一部変更し単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割割合

平成25年9月4日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主が有する普通株式を1株につき200株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割による増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,596株
今回の分割により増加する株式数	1,312,604株
株式分割後の発行済株式総数	1,319,200株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

(4) 単元株制度の採用

単元株式数を100株といたしました。

(5) 株式分割及び単元株制度採用の時期

平成25年9月5日を効力発生日といたしました。

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。



## 【附属明細表】（平成25年2月28日現在）

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表価額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)アトム	6,000	3,546
合計			6,000	3,546

## 【その他】

種類及び銘柄			投資口数(口)	貸借対照表価額 (千円)
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	-	50,000
合計			-	50,000

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,841	2,216	-	15,057	3,641	1,458	11,416
船舶	15,886	571	-	16,458	15,210	5,656	1,248
車両運搬具	2,874	839	-	3,714	3,108	910	606
工具、器具及び備品	7,621	2,924	-	10,545	6,614	2,501	3,930
有形固定資産計	39,224	6,551	-	45,775	28,574	10,526	17,201
無形固定資産							
ソフトウェア	23,659	1,141	-	24,800	14,933	3,143	9,867
その他	132	-	-	132	-	-	132
無形固定資産計	23,791	1,141	-	24,933	14,933	3,143	9,999
長期前払費用	-	-	-	1,142	997	452	145

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	仙台営業所	施設整備関連	1,446千円
工具、器具及び備品	仙台営業所	業務設備	1,465千円
ソフトウェア	本社	社内システム関係	1,141千円

2. 長期前払費用の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,578	1,252	-	1,578	1,252

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」の金額は、洗替による戻入額であります。

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸契約に基づく現状回復義務	4,210	449	-	4,659

## (2) 【主な資産及び負債の内容】（平成25年2月28日現在）

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,856
預金	
普通預金	466,341
定期預金	30,040
定期積金	12,000
預金計	508,382
合計	511,239

## 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)西松屋チェーン	2,523
パナソニックES産機システム(株)	1,640
福島工業(株)	892
(株)パウハウス丸栄	620
合計	5,676

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年3月満期	2,429
平成25年4月満期	1,634
平成25年5月満期	430
平成25年6月満期	1,182
合計	5,676

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)モンテローザ	101,391
サトレストラנסシステムズ(株)	22,649
(株)壱番屋	17,537
(株)あきんどスシロー	16,064
(株)ジョイフル	9,713
その他	156,662
合計	324,019

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
330,015	3,018,439	3,024,436	324,019	90.3	39.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 商品

区分	金額(千円)
メンテナンス業務用商品	17,141
合計	17,141

## 未成業務支出金

区分	金額(千円)
メンテナンス業務	2,119
合計	2,119

## 買掛金

相手先	金額(千円)
ダイキンHVACソリューション東京(株)	15,763
パナソニックES産機システム(株)	13,281
(有)パナピットカタオカ	12,007
ダイキン工業(株)	10,888
日本洗淨機(株)	10,178
その他	371,814
合計	433,934

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注1）	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所（注1）	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。 <a href="http://www.shin-pro.com/">http://www.shin-pro.com/</a> 但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。
株主に対する特典	なし

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式になることから、該当事項はなくなる予定です。

2．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第三部 【特別情報】

### 第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

第25期は決算期を4月30日から2月末日に変更したことにより、平成21年5月1日から平成22年2月28日までの10ヶ月間となっております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

## 1 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第23期 (平成20年4月30日)	第24期 (平成21年4月30日)	第25期 (平成22年2月28日)	第26期 (平成23年2月28日)
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金	348,564	422,367	258,226	330,084
受取手形	-	1,175	3,350	1,980
売掛金	220,470	233,315	207,235	198,831
有価証券	-	-	50,000	50,000
商品	4,539	2,253	6,576	10,116
原材料	508	-	-	-
未成業務支出金	948	513	2,351	1,461
前渡金	50	-	-	-
前払費用	2,228	2,864	1,747	2,147
繰延税金資産	3,328	2,489	2,417	12,249
従業員に対する短期貸付金	1,180	1,094	318	1,262
未収入金	1,000	10	27,411	40
その他	107	51	119	53
貸倒引当金	467	564	436	1,072
<b>流動資産合計</b>	<b>582,458</b>	<b>665,570</b>	<b>559,317</b>	<b>607,154</b>
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	300	300	5,045	5,045
減価償却累計額	50	91	366	1,089
建物(純額)	249	208	4,679	3,956
船舶	2,010	2,010	4,759	6,187
減価償却累計額	1,675	2,009	396	5,830
船舶(純額)	335	0	4,362	357
車両運搬具	592	592	2,040	2,040
減価償却累計額	444	592	976	1,944
車両運搬具(純額)	148	0	1,063	95
工具、器具及び備品	1,900	1,900	3,643	5,433
減価償却累計額	1,680	1,789	1,894	2,885
工具、器具及び備品(純額)	219	110	1,749	2,547
<b>有形固定資産合計</b>	<b>952</b>	<b>318</b>	<b>11,853</b>	<b>6,957</b>
<b>無形固定資産</b>				
ソフトウェア	6,084	5,358	5,072	6,254
その他	132	132	132	132
<b>無形固定資産合計</b>	<b>6,217</b>	<b>5,491</b>	<b>5,205</b>	<b>6,387</b>
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券	-	1,722	1,386	1,674
長期前払費用	14,047	11,190	-	-
繰延税金資産	300	896	-	2,972
敷金及び保証金	5,222	11,597	9,519	10,776
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>19,570</b>	<b>25,406</b>	<b>10,905</b>	<b>15,423</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>26,739</b>	<b>31,217</b>	<b>27,965</b>	<b>28,767</b>
<b>資産合計</b>	<b>609,198</b>	<b>696,788</b>	<b>587,282</b>	<b>635,922</b>



	第23期 (平成20年4月30日)	第24期 (平成21年4月30日)	第25期 (平成22年2月28日)	第26期 (平成23年2月28日)
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
買掛金	241,030	270,606	224,645	253,304
未払金	16,048	17,299	16,973	19,226
賞与引当金	-	-	3,402	-
未払法人税等	35,229	25,877	346	1,921
未払消費税等	7,296	6,701	4,587	6,711
前受金	-	155	1,122	181
預り金	977	1,741	1,821	1,902
その他	-	-	61	258
<b>流動負債合計</b>	<b>300,583</b>	<b>322,381</b>	<b>252,959</b>	<b>283,506</b>
<b>負債合計</b>	<b>300,583</b>	<b>322,381</b>	<b>252,959</b>	<b>283,506</b>
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金	108,980	108,980	108,980	108,980
資本剰余金				
資本準備金	67,500	67,500	67,500	67,500
<b>資本剰余金合計</b>	<b>67,500</b>	<b>67,500</b>	<b>67,500</b>	<b>67,500</b>
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	132,135	197,983	158,274	176,020
<b>利益剰余金合計</b>	<b>132,135</b>	<b>197,983</b>	<b>158,274</b>	<b>176,020</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>308,615</b>	<b>374,463</b>	<b>334,754</b>	<b>352,500</b>
<b>評価・換算差額等</b>				
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>-</b>	<b>57</b>	<b>432</b>	<b>85</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>-</b>	<b>57</b>	<b>432</b>	<b>85</b>
<b>純資産合計</b>	<b>308,615</b>	<b>374,406</b>	<b>334,322</b>	<b>352,415</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>609,198</b>	<b>696,788</b>	<b>587,282</b>	<b>635,922</b>

## 2 【損益計算書】

(単位：千円)

	第23期 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第24期 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	第25期 (自平成21年5月1日 至平成22年2月28日)	第26期 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
売上高	1,462,665	1,684,046	1,236,955	1,688,915
売上原価	1,057,645	1,229,823	946,403	1,287,270
売上総利益	405,020	454,223	290,552	401,644
販売費及び一般管理費				
役員報酬	62,057	65,470	60,050	69,870
給料及び手当	125,830	136,130	134,391	173,671
法定福利費	19,637	23,083	20,480	29,089
支払手数料	15,362	27,543	13,767	11,608
地代家賃	15,798	16,241	17,033	19,770
減価償却費	5,206	5,254	6,069	10,405
貸倒損失	723	282	265	-
貸倒引当金繰入額	143	96	71	636
その他	61,502	67,149	67,411	81,506
販売費及び一般管理費合計	306,262	341,252	319,540	396,559
営業利益又は営業損失 ( )	98,757	112,970	28,988	5,084
営業外収益				
受取利息	423	601	158	134
受取配当金	-	10	-	-
保険金収入	917	-	-	-
還付加算金	-	-	-	499
その他	16	19	160	319
営業外収益合計	1,356	630	318	953
営業外費用				
株式交付費	562	-	-	-
営業外費用合計	562	-	-	-
経常利益又は経常損失 ( )	99,551	113,601	28,669	6,038
特別利益				
固定資産売却益	1 2,222	-	-	-
貸倒引当金戻入益	151	-	-	-
和解金収入	-	450	-	-
特別利益合計	2,374	450	-	-
特別損失				
固定資産除却損	2 159	-	2 434	-
減損損失	-	-	3 8,809	-
材料評価損	508	508	-	-
収益補償金	159	-	-	-
特別損失合計	828	508	9,243	-
税引前当期純利益又は当期 純損失( )	101,097	113,542	37,913	6,038
法人税、住民税及び事業税	44,479	47,413	865	1,038
法人税等調整額	1,936	281	930	12,745
法人税等合計	42,543	47,694	1,795	11,707
当期純利益又は当期純損失 ( )	58,554	65,848	39,708	17,745

## 3 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第23期 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第24期 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	第25期 (自平成21年5月1日 至平成22年2月28日)	第26期 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
<b>株主資本</b>				
<b>資本金</b>				
前期末残高	41,480	108,980	108,980	108,980
<b>当期変動額</b>				
新株の発行	67,500	-	-	-
<b>当期変動額合計</b>	67,500	-	-	-
<b>当期末残高</b>	108,980	108,980	108,980	108,980
<b>資本剰余金</b>				
<b>資本準備金</b>				
前期末残高	-	67,500	67,500	67,500
<b>当期変動額</b>				
新株の発行	67,500	-	-	-
<b>当期変動額合計</b>	67,500	-	-	-
<b>当期末残高</b>	67,500	67,500	67,500	67,500
<b>資本剰余金合計</b>				
前期末残高	-	67,500	67,500	67,500
<b>当期変動額</b>				
新株の発行	67,500	-	-	-
<b>当期変動額合計</b>	67,500	-	-	-
<b>当期末残高</b>	67,500	67,500	67,500	67,500
<b>利益剰余金</b>				
<b>その他利益剰余金</b>				
<b>繰越利益剰余金</b>				
前期末残高	73,580	132,135	197,983	158,274
<b>当期変動額</b>				
当期純利益又は 当期純損失( )	58,554	65,848	39,708	17,745
<b>当期変動額合計</b>	58,554	65,848	39,708	17,745
<b>当期末残高</b>	132,135	197,983	158,274	176,020
<b>利益剰余金合計</b>				
前期末残高	73,580	132,135	197,983	158,274
<b>当期変動額</b>				
当期純利益又は 当期純損失( )	58,554	65,848	39,708	17,745
<b>当期変動額合計</b>	58,554	65,848	39,708	17,745
<b>当期末残高</b>	132,135	197,983	158,274	176,020
<b>株主資本合計</b>				
前期末残高	115,060	308,615	374,463	334,754
<b>当期変動額</b>				
新株の発行	135,000	-	-	-
当期純利益又は 当期純損失( )	58,554	65,848	39,708	17,745
<b>当期変動額合計</b>	193,554	65,848	39,708	17,745
<b>当期末残高</b>	308,615	374,463	334,754	352,500

	第23期 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第24期 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	第25期 (自平成21年5月1日 至平成22年2月28日)	第26期 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高	-	-	57	432
当期変動額				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	57	375	347
当期変動額合計	-	57	375	347
当期末残高	-	57	432	85
評価・換算差額合計				
前期末残高	-	-	57	432
当期変動額				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	57	375	347
当期変動額合計	-	57	375	347
当期末残高	-	57	432	85
純資産合計				
前期末残高	115,060	308,615	374,406	334,322
当期変動額				
新株の発行	135,000	-	-	-
当期純利益又は 当期純損失( )	58,554	65,848	39,708	17,745
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	57	375	347
当期変動額合計	193,554	65,791	40,083	18,093
当期末残高	308,615	374,406	334,322	352,415

## 【重要な会計方針】

項目	第23期 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第24期 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	第25期 (自平成21年5月1日 至平成22年2月28日)	第26期 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1 有価証券の評価 基準及び評価方 法		<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価 格等に基づく時価法 (評価差額は、全部 純資産直入法により 処理し、売却原価 は、移動平均法によ り算出)を採用して おります。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価 格等に基づく時価法 (評価差額は、全部 純資産直入法により 処理し、売却原価 は、移動平均法によ り算出)を採用して おります。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による 原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評 価基準及び評 価方法	<p>(1) 商品・原材料 移動平均法による 原価法</p> <p>(2) 未成業務支出金 個別法による原価法</p>	<p>(1) 商品 先入先出法による原 価法(収益性の低下 による簿価切下げの 方法)</p> <p>(2) 未成業務支出金 個別法による原価法 (収益性の低下による 簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) (1)評価基準の変更 当事業年度より「棚 卸資産の評価に関す る会計基準」(企業 会計基準第9号平成 18年7月5日公表 分)を適用してありま す。 これによる当事業年 度の損益に与える影 響はありません。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 未成業務支出金 同左</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 未成業務支出金 同左</p>

項目	第23期 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第24期 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	第25期 (自平成21年5月1日 至平成22年2月28日)	第26期 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法		(2)評価方法の変更 従来、商品・原材料の評価方法については移動平均法に基づく原価法によっておりましたが、当事業年度より先入先出法に基づく原価法に変更いたしました。この変更は、商品・原材料の取引量の増加に伴い、先入先出による商品・原材料管理の実態に応じた評価を行うことにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るためのものです。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。		
3 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 船舶 2年 車両運搬具 2年 工具、器具及び備品 2～6年	(1)有形固定資産 同左	(1)有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～22年 船舶 2年～5年 車両運搬具 2～3年 工具、器具及び備品 2～6年	(1)有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～22年 船舶 2年 車両運搬具 2～3年 工具、器具及び備品 2～6年

項目	第23期 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第24期 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	第25期 (自平成21年5月1日 至平成22年2月28日)	第26期 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>			

項目	第23期 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第24期 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	第25期 (自平成21年5月1日 至平成22年2月28日)	第26期 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
3 固定資産の減価償却の方法	(2) 無形固定資産 定額法によって おります。 なお、自社利用の ソフトウェアにつ いては、社内にお ける利用可能期間 (5年)に基づく定 額法によっており ます。  (3) 長期前払費用 合理的な期間で 見積り、均等償却 しております。	(2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費 用 同左	(2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費 用	(2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費 用
4 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用 として処理しており ます。	(1) 株式交付費	(1) 株式交付費	(1) 株式交付費
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによ る損失に備えるた め、一般債権につ いては貸倒実績率に より、貸倒懸念債権 等の特定の債権につ いては個別に回収可 能性を検討し、回収 不能見込額を計上し ております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 従業員に対して支 給する賞与の支出に 充てるため、支給見 込額に基づき当期に 見合う分を計上し ております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権 が借主に移転すると認 められるもの以外の ファイナンス・リース 取引については、通常 の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理方 法によっております。			



項目	第23期 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第24期 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	第25期 (自平成21年5月1日 至平成22年2月28日)	第26期 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
7 決算期の変更に 関する事項			当社では、平成21年12月10日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が決議され、決算期を変更いたしました。 したがって、決算期の変更の経過期間となる平成22年2月期は、平成21年5月1日から平成22年2月28日までの10ヶ月決算であります。	
8 その他財務諸表 作成のための基 本となる重要な 事項	消費税等の会計処理 税抜方式によってお ります。	同左	同左	同左

## 【会計方針の変更】

第23期 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第24期 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	第25期 (自平成21年5月1日 至平成22年2月28日)	第26期 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>		

## 【表示方法の変更】

第23期(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

該当事項はありません。

第24期(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

該当事項はありません。

第25期(自平成21年5月1日至平成22年2月28日)

該当事項はありません。

第26期(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

## 【追加情報】

第23期(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

該当事項はありません。

第24期(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

該当事項はありません。

第25期(自平成21年5月1日至平成22年2月28日)

該当事項はありません。

第26期(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

第23期 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第24期 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	第25期 (自平成21年5月1日 至平成22年2月28日)	第26期 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 船舶          2,069千円 車両運搬具  152千円 計          2,222千円 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 車両運搬具  159千円		2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 船舶          405千円 工具、器具 及び備品     29千円 計          434千円 3 減損損失の内容は次のとおりであります。 長期前払費用 8,809 千円	

(株主資本等変動計算書関係)

第23期(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,432	900	-	6,332

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、以下のとおりであります。

第三者割当増資による増加 900株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成19年第1回新株予約権(あ) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成19年第1回新株予約権(い) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成19年第2回新株予約権(あ) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成19年第2回新株予約権(い) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第24期（自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,332	-	-	6,332

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成19年第1回新株予約権(あ) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成19年第1回新株予約権(い) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成19年第2回新株予約権(あ) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成19年第2回新株予約権(い) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成21年第3回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第25期（自 平成21年5月1日 至 平成22年2月28日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,332	-	-	6,332

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成19年第1回新株予約権(あ) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成19年第1回新株予約権(い) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成19年第2回新株予約権(あ) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成19年第2回新株予約権(い) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成21年第3回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第26期（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,332	-	-	6,332

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成19年第1回新株予約権(あ) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成19年第1回新株予約権(い) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成19年第2回新株予約権(あ) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成19年第2回新株予約権(い) (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
平成21年第3回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

第26期（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 1.金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しており、また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は国内譲渡性預金であり、信用力の高い金融機関とのみ短期間の運用を行っているため、信用リスクは僅少であります。投資有価証券は、業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権・敷金及び保証金について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的に確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額が含まれております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	330,084	330,084	-
(2) 受取手形	1,980	1,980	-
(3) 売掛金	198,831	198,831	-
(4) 有価証券	50,000	50,000	-
(5) 投資有価証券	1,674	1,674	-
(6) 敷金及び保証金	10,776	9,090	1,685
資産計	593,346	591,661	1,685
(1) 買掛金	253,304	253,304	-
(2) 未払金	19,226	19,226	-
負債計	272,530	272,530	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 有価証券

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	330,084	-	-	-
受取手形	1,980	-	-	-
売掛金	198,831	-	-	-
有価証券	50,000	-	-	-
敷金及び保証金	557	-	-	10,219
合計	581,453	-	-	10,219

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第23期(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの  
該当事項はありません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

第24期(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

第25期(自 平成21年5月1日 至 平成22年2月28日)

1. その他有価証券で時価のあるもの  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

3. 時価評価されていない有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
有価証券	
譲渡性預金	50,000



4. 有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	50,000	-	-	-
合計	50,000	-	-	-

第26期（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

1. その他有価証券

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1)株式	-	-	-
(2)その他	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1)株式	1,674	1,818	144
(2)その他	50,000	50,000	-
小計	51,674	51,818	144
合計	51,674	51,818	144

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第23期（自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

第24期（自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

第25期（自 平成21年5月1日 至 平成22年2月28日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

第26期（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

[次へ](#)

（退職給付関係）

第23期（自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第24期（自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第25期（自 平成21年5月1日 至 平成22年2月28日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第26期（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

第23期（自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日）

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

当社株式は、当事業年度末において非上場であり、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）に規定する「単位当たりの本源的価値」は無いため、株式報酬費用としての費用計上額はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 第1回新株予約権（あ）	平成19年 第1回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年4月27日	平成19年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名 当社従業員 8名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 250株	普通株式 125株
付与日	平成19年4月27日	平成19年4月27日
権利確定条件	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月28日～平成29年4月27日	平成21年4月28日～平成29年4月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

	平成19年 第2回新株予約権（あ）	平成19年 第2回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名	当社取締役 3名 当社従業員 25名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 570株	普通株式 805株
付与日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
権利確定条件	（当社取締役） 権利行使時において付与対象者が退職していないこと。  （当社監査役） 権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月19日～平成29年6月18日	平成21年6月19日～平成29年6月18日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 第1回新株予約権（あ）	平成19年 第1回新株予約権（い）
権利確定前		
期首(株)	-	125
付与(株)	-	-
失効(株)	-	5
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	120
権利確定後		
期首(株)	250	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	250	-

	平成19年 第2回新株予約権（あ）	平成19年 第2回新株予約権（い）
権利確定前		
期首(株)	-	-
付与(株)	570	805
失効(株)	35	35
権利確定(株)	450	-
未確定残(株)	85	770
権利確定後		
期首(株)	-	-
権利確定(株)	450	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	450	-

## 単価情報

	平成19年 第1回新株予約権（あ）	平成19年 第1回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年4月27日	平成19年4月27日
権利行使価格(円)	16,500	16,500
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-

	平成19年 第2回新株予約権（あ）	平成19年 第2回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
権利行使価格(円)	16,500	16,500
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため単位当たりの本源的価値によって異なります。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、純資産価額方式により算定しております。
4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 円
  - (2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 円

第24期（自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日）

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

当社株式は、当事業年度末において非上場であり、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）に規定する「単位当たりの本源的価値」は無いため、株式報酬費用としての費用計上額はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 第1回新株予約権（あ）	平成19年 第1回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年4月27日	平成19年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名 当社従業員 8名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 250株	普通株式 125株
付与日	平成19年4月27日	平成19年4月27日
権利確定条件	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月28日～平成29年4月27日	平成21年4月28日～平成29年4月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

	平成19年 第2回新株予約権（あ）	平成19年 第2回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名	当社取締役 3名 当社従業員 25名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 570株	普通株式 805株
付与日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
権利確定条件	（当社取締役） 権利行使時において付与対象者が退職していないこと。  （当社監査役） 権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月19日～平成29年6月18日	平成21年6月19日～平成29年6月18日

（注）株式数に換算して記載しております。

平成21年 第3回新株予約権	
決議年月日	平成21年4月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 201株
付与日	平成21年4月23日
権利確定条件	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年4月24日～平成31年4月23日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 第1回新株予約権（あ）	平成19年 第1回新株予約権（い）
権利確定前		
期首(株)	-	120
付与(株)	-	-
失効(株)	-	6
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	114
権利確定後		
期首(株)	250	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	250	-

	平成19年 第2回新株予約権（あ）	平成19年 第2回新株予約権（い）
権利確定前		
期首(株)	85	770
付与(株)	-	-
失効(株)	50	70
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	35	700
権利確定後		
期首(株)	450	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	450	-

	平成21年 第3回新株予約権
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	201
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	201
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

## 単価情報

	平成19年 第1回新株予約権（あ）	平成19年 第1回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年4月27日	平成19年4月27日
権利行使価格(円)	16,500	16,500
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-

	平成19年 第2回新株予約権（あ）	平成19年 第2回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
権利行使価格(円)	16,500	16,500
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-

	平成21年 第3回新株予約権
決議年月日	平成21年4月23日
権利行使価格(円)	46,500
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため単位当たりの本源的価値によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、純資産価額方式により算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 45,697千円
- (2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 円

第25期（自 平成21年5月1日 至 平成22年2月28日）

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

当社株式は、当事業年度末において非上場であり、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）に規定する「単位当たりの本源的価値」は無いため、株式報酬費用としての費用計上額はありません。



## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	平成19年 第1回新株予約権（あ）	平成19年 第1回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年4月27日	平成19年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名 当社従業員 8名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 250株	普通株式 125株
付与日	平成19年4月27日	平成19年4月27日
権利確定条件	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月28日～平成29年4月27日	平成21年4月28日～平成29年4月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

	平成19年 第2回新株予約権（あ）	平成19年 第2回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名	当社取締役 3名 当社従業員 25名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 570株	普通株式 805株
付与日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
権利確定条件	（当社取締役） 権利行使時において付与対象者が退職していないこと。  （当社監査役） 権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月19日～平成29年6月18日	平成21年6月19日～平成29年6月18日

（注）株式数に換算して記載しております。

	平成21年 第3回新株予約権
決議年月日	平成21年4月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 201株
付与日	平成21年4月23日
権利確定条件	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年4月24日～平成31年4月23日

（注）株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成19年 第1回新株予約権(あ)	平成19年 第1回新株予約権(い)
権利確定前		
期首(株)	-	114
付与(株)	-	-
失効(株)	-	14
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	100
権利確定後		
期首(株)	250	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	250	-

	平成19年 第2回新株予約権(あ)	平成19年 第2回新株予約権(い)
権利確定前		
期首(株)	35	700
付与(株)	-	-
失効(株)	-	54
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	35	646
権利確定後		
期首(株)	450	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	450	-

	平成21年 第3回新株予約権
権利確定前	
期首(株)	201
付与(株)	-
失効(株)	33
権利確定(株)	-
未確定残(株)	168
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

## 単価情報

	平成19年 第1回新株予約権（あ）	平成19年 第1回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年4月27日	平成19年4月27日
権利行使価格(円)	16,500	16,500
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-

	平成19年 第2回新株予約権（あ）	平成19年 第2回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
権利行使価格(円)	16,500	16,500
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-

	平成21年 第3回新株予約権
決議年月日	平成21年4月23日
権利行使価格(円)	46,500
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 43,690千円
- (2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 円

## 第26期（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

## 1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

当社株式は、当事業年度末において非上場であり、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）に規定する「単位当たりの本源的価値」は無いため、株式報酬費用としての費用計上額はありません。

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	平成19年 第1回新株予約権（あ）	平成19年 第1回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年4月27日	平成19年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名 当社従業員 8名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 250株	普通株式 125株
付与日	平成19年4月27日	平成19年4月27日
権利確定条件	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月28日～平成29年4月27日	平成21年4月28日～平成29年4月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

	平成19年 第2回新株予約権（あ）	平成19年 第2回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名	当社取締役 3名 当社従業員 25名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 570株	普通株式 805株
付与日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
権利確定条件	（当社取締役） 権利行使時において付与対象者が退職していないこと。  （当社監査役） 権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月19日～平成29年6月18日	平成21年6月19日～平成29年6月18日

（注）株式数に換算して記載しております。

	平成21年 第3回新株予約権
決議年月日	平成21年4月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 201株
付与日	平成21年4月23日
権利確定条件	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年4月24日～平成31年4月23日

（注）株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成19年 第1回新株予約権(あ)	平成19年 第1回新株予約権(い)
権利確定前		
期首(株)	-	100
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	100
権利確定後		
期首(株)	250	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	250	-

	平成19年 第2回新株予約権(あ)	平成19年 第2回新株予約権(い)
権利確定前		
期首(株)	35	646
付与(株)	-	-
失効(株)	-	30
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	35	616
権利確定後		
期首(株)	450	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	450	-

	平成21年 第3回新株予約権
権利確定前	
期首(株)	168
付与(株)	-
失効(株)	39
権利確定(株)	-
未確定残(株)	129
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

## 単価情報

	平成19年 第1回新株予約権（あ）	平成19年 第1回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年4月27日	平成19年4月27日
権利行使価格(円)	16,500	16,500
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-

	平成19年 第2回新株予約権（あ）	平成19年 第2回新株予約権（い）
決議年月日	平成19年6月18日	平成19年6月18日
権利行使価格(円)	16,500	16,500
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-

	平成21年 第3回新株予約権
決議年月日	平成21年4月23日
権利行使価格(円)	46,500
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 42,805千円
- (2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 円

## ( 税効果会計関係 )

第23期 (平成20年4月30日)	第24期 (平成21年4月30日)	第25期 (平成22年2月28日)	第26期 (平成23年2月28日)																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位:千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td>2,863</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>246</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>10</td></tr> <tr><td>棚卸資産</td><td>206</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>300</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>3,628</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>-</td></tr> <tr><td>差引:繰延税金資産</td><td>3,628</td></tr> <tr><td>純額</td><td>3,628</td></tr> </table>	未払事業税	2,863	貸倒引当金	246	貸倒損失	10	棚卸資産	206	長期前払費用	300	繰延税金資産合計	3,628	繰延税金負債合計	-	差引:繰延税金資産	3,628	純額	3,628	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位:千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td>2,076</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>195</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>10</td></tr> <tr><td>棚卸資産</td><td>206</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>857</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td>39</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>3,386</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>-</td></tr> <tr><td>差引:繰延税金資産</td><td>3,386</td></tr> <tr><td>純額</td><td>3,386</td></tr> </table>	未払事業税	2,076	貸倒引当金	195	貸倒損失	10	棚卸資産	206	長期前払費用	857	有価証券評価差額金	39	繰延税金資産合計	3,386	繰延税金負債合計	-	差引:繰延税金資産	3,386	純額	3,386	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位:千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>未払事業税</td><td>395</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>40</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,394</td></tr> <tr><td>短期貸付金</td><td>81</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>14,191</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>4,246</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td>177</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>20,526</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>評価性引当金</td><td>18,109</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>18,109</td></tr> <tr><td>差引:繰延税金資産</td><td>2,417</td></tr> <tr><td>純額</td><td>2,417</td></tr> </table>	未払事業税	395	貸倒引当金	40	賞与引当金	1,394	短期貸付金	81	繰越欠損金	14,191	長期前払費用	4,246	有価証券評価差額金	177	繰延税金資産合計	20,526	評価性引当金	18,109	繰延税金負債合計	18,109	差引:繰延税金資産	2,417	純額	2,417	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (単位:千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td>282</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>361</td></tr> <tr><td>短期貸付金</td><td>81</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>11,523</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>2,913</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td>59</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>15,221</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>-</td></tr> <tr><td>差引:繰延税金資産</td><td>15,221</td></tr> <tr><td>純額</td><td>15,221</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入超過額	282	未払事業税	361	短期貸付金	81	繰越欠損金	11,523	長期前払費用	2,913	有価証券評価差額金	59	繰延税金資産合計	15,221	繰延税金負債合計	-	差引:繰延税金資産	15,221	純額	15,221
未払事業税	2,863																																																																																				
貸倒引当金	246																																																																																				
貸倒損失	10																																																																																				
棚卸資産	206																																																																																				
長期前払費用	300																																																																																				
繰延税金資産合計	3,628																																																																																				
繰延税金負債合計	-																																																																																				
差引:繰延税金資産	3,628																																																																																				
純額	3,628																																																																																				
未払事業税	2,076																																																																																				
貸倒引当金	195																																																																																				
貸倒損失	10																																																																																				
棚卸資産	206																																																																																				
長期前払費用	857																																																																																				
有価証券評価差額金	39																																																																																				
繰延税金資産合計	3,386																																																																																				
繰延税金負債合計	-																																																																																				
差引:繰延税金資産	3,386																																																																																				
純額	3,386																																																																																				
未払事業税	395																																																																																				
貸倒引当金	40																																																																																				
賞与引当金	1,394																																																																																				
短期貸付金	81																																																																																				
繰越欠損金	14,191																																																																																				
長期前払費用	4,246																																																																																				
有価証券評価差額金	177																																																																																				
繰延税金資産合計	20,526																																																																																				
評価性引当金	18,109																																																																																				
繰延税金負債合計	18,109																																																																																				
差引:繰延税金資産	2,417																																																																																				
純額	2,417																																																																																				
貸倒引当金繰入超過額	282																																																																																				
未払事業税	361																																																																																				
短期貸付金	81																																																																																				
繰越欠損金	11,523																																																																																				
長期前払費用	2,913																																																																																				
有価証券評価差額金	59																																																																																				
繰延税金資産合計	15,221																																																																																				
繰延税金負債合計	-																																																																																				
差引:繰延税金資産	15,221																																																																																				
純額	15,221																																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>12.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>17.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td>297.0%</td></tr> <tr><td>前期申告時追加発生</td><td>32.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>193.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	12.0%	住民税均等割	17.2%	評価性引当額の増減額	297.0%	前期申告時追加発生	32.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	193.9%																																																																				
法定実効税率	41.0%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.0%																																																																																				
住民税均等割	17.2%																																																																																				
評価性引当額の増減額	297.0%																																																																																				
前期申告時追加発生	32.9%																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	193.9%																																																																																				

（賃貸等不動産関係）

第26期（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

第23期（自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日）

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

第24期（自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日）

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

第25期（自 平成21年5月1日 至 平成22年2月28日）

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

第26期（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。



## 【関連当事者情報】

第23期（自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	内藤 秀雄	-	-	当社代表 取締役会長	(被所有) 直接 33.3 間接 0.2	-	被債務 保証	賃貸借契約 の被債務保 証 1	-	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は本社事務所等の賃借に対して、代表取締役兼主要株主である内藤秀雄より債務保証を受けております。なお被債務保証に対する保証料等の支払は行っておりません。主な債務保証物件は以下のとおりであります。

氏名	被債務保証物件 (平成20年4月30日現在)	対象賃借料 (自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)
内藤 秀雄	本社事務所	10,090千円 2

2. 対象賃借料には、消費税等は含まれておりません。

第24期（自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日）

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	内藤 秀雄	-	-	当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接 33.3 間接 0.2	被債務保証	賃貸借契約 の被債務保 証 1	-	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は本社事務所等の賃借に対して、代表取締役兼主要株主である内藤秀雄より債務保証を受けております。なお被債務保証に対する保証料等の支払は行っておりません。主な債務保証物件は以下のとおりであります。

氏名	被債務保証物件 (平成21年4月30日現在)	対象賃借料 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)
内藤 秀雄	本社事務所	10,263千円 2

2. 対象賃借料には、消費税等は含まれておりません。

第25期（自 平成21年5月1日 至 平成22年2月28日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

第26期（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

第23期 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第24期 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	第25期 (自平成21年5月1日 至平成22年2月28日)	第26期 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 48,739.01円	1株当たり純資産額 59,129.29円	1株当たり純資産額 52,798.90円	1株当たり純資産額 55,656.30円
1株当たり当期純利益金額 10,000.77円	1株当たり当期純利益金額 10,399.28円	1株当たり当期純損失金額 ( ) 6,271.14円	1株当たり当期純利益金額 2,802.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できず、また1株当たり当期純損失であるため、記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載していません。

## (注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

項目	第23期 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	第24期 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	第25期 (自平成21年5月1日 至平成22年2月28日)	第26期 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	58,554	65,848	39,708	17,745
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	58,554	65,848	39,708	17,745
普通株式の期中平均株式数(株)	5,855	6,332	6,332	6,332
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数1,675個)	新株予約権5種類(新株予約権の数1,750個)	新株予約権5種類(新株予約権の数1,649個)	新株予約権5種類(新株予約権の数1,580個)

## 2. 1株当たり純資産額

項目	第23期 (平成20年4月30日)	第24期 (平成21年4月30日)	第25期 (平成22年2月28日)	第26期 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	308,615	374,406	334,322	352,415
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	308,615	374,406	334,322	352,415
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,332	6,332	6,332	6,332

(重要な後発事象)

第23期 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	第24期 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	第25期 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 2月28日)	第26期 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年 6月17日	竹内 孝幸	埼玉県 所沢市	-	村山 政昭	東京都 江戸川区	特別利害関係者等(当社専務取締役)	23	1,219,345 (53,015)	譲渡
平成23年 6月20日	西畑 雅樹	神奈川県 藤沢市	-	内藤 秀雄	神奈川県 横浜市 神奈川区	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	18	無償	贈与
平成24年 2月27日	-	-	-	内藤 秀雄	神奈川県 横浜市 神奈川区	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	132	2,178,000 (16,500)	新株予約権の行使
平成24年 2月27日	-	-	-	内藤 秀治郎	東京都 渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	132	2,178,000 (16,500)	新株予約権の行使
平成24年 12月26日	合田 佳代	神奈川県 横浜市 神奈川区	-	内藤 秀雄	神奈川県 横浜市 神奈川区	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	18	無償	贈与
平成25年 1月17日	合田 佳代	神奈川県 横浜市 神奈川区	-	内藤 秀雄	神奈川県 横浜市 神奈川区	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	82	無償	贈与
平成25年 10月25日	-	-	-	内藤 秀雄	神奈川県 横浜市 神奈川区	特別利害関係者等(当社代表取締役会長、大株主上位10名)	53,600	4,448,800 (83)	新株予約権の行使
平成25年 10月25日	-	-	-	内藤 秀治郎	東京都 渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	33,600	2,788,800 (83)	新株予約権の行使

- (注) 1 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成23年3月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとされております。
- 2 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
- 4 移動価格算定方式は次のとおりです。
- 純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
- 5 当社は、平成25年8月14日の取締役会の決議により、平成25年9月5日付で普通株式1株を200株に分割しておりますが、同日以前の上記移動株数及び単価は株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成24年2月28日	平成24年4月12日
種類	第4回新株予約権の付与 (ストック・オプション)	第5回新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 252株	普通株式 14株
発行価格	1株につき53,500円 (注)3	1株につき53,500円 (注)3
資本組入額	26,750円	26,750円
発行価額の総額	13,482,000円	749,000円
資本組入額の総額	6,741,000円	374,500円
発行方法	平成24年2月15日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成24年2月15日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員または従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員または従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成25年2月28日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員または従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
  3. 株式予約権の行使時の払込金額は、純資産方式により決定しております。
  4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

項目	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株当たり53,500円	1株当たり53,500円
行使期間	自 平成26年3月1日 至 平成34年2月28日	自 平成26年4月13日 至 平成34年4月12日
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」をご参照ください。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」をご参照ください。

(注) 1. 第4回新株予約権は従業員10名の退職により40株分の権利が喪失しております。

2. 第5回新株予約権は従業員3名の退職により4株分の権利が喪失しております。

5. 当社は、平成25年8月14日の取締役会の決議により、平成25年9月5日付で普通株式1株を200株に分割しておりますが、発行年月日が基準日以前の新株予約権に係る発行数、発行価格及び資本組入額は株式分割前の発行数、発行価格及び資本組入額で記載しております。



## 2 【取得者の概況】

## 新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
脇本 源一	神奈川県横浜市戸塚区	会社役員	23	1,230,500 (53,500)	特別利害関係者等 (当社取締役)
田村 稔郎	東京都大田区	会社役員	23	1,230,500 (53,500)	特別利害関係者等 (当社監査役)
小金沢 稔	埼玉県鴻巣市	会社員	12	642,000 (53,500)	当社従業員
高橋 研司	福岡県福岡市南区	会社員	12	642,000 (53,500)	当社従業員
今井 悠太	千葉県千葉市中央区	会社員	10	535,000 (53,500)	当社従業員
熊谷 麻里絵	東京都大田区	会社員	10	535,000 (53,500)	当社従業員
葛西 真衣	東京都世田谷区	会社員	10	535,000 (53,500)	当社従業員
中里 優介	東京都品川区	会社員	10	535,000 (53,500)	当社従業員
土師 英嗣	大阪府八尾市	会社員	10	535,000 (53,500)	当社従業員
網井 宣行	東京都品川区	会社員	10	535,000 (53,500)	当社従業員
今井 恵	千葉県千葉市中央区	会社員	8	428,000 (53,500)	当社従業員
佐藤 武史	埼玉県所沢市	会社員	8	428,000 (53,500)	当社従業員
栗山 俊介	神奈川県川崎市川崎区	会社員	7	374,500 (53,500)	当社従業員
橋本 隆生	神奈川県川崎市多摩区	会社員	7	374,500 (53,500)	当社従業員
内山 敦利	千葉県船橋市	会社員	7	374,500 (53,500)	当社従業員
田邊 茂美	東京都品川区	会社員	5	267,500 (53,500)	当社従業員
奥田 真紀	埼玉県狭山市	会社員	5	267,500 (53,500)	当社従業員
伊藤 克樹	愛知県一宮市	会社員	5	267,500 (53,500)	当社従業員
居附 史郎	大阪府高石市	会社員	4	214,000 (53,500)	当社従業員
小川 敦	愛知県北名古屋市	会社員	4	214,000 (53,500)	当社従業員
米倉 正悟	千葉県市川市	会社員	3	160,500 (53,500)	当社従業員
小池 啓介	東京都板橋区	会社員	3	160,500 (53,500)	当社従業員
坂本 雅則	東京都杉並区	会社員	2	107,000 (53,500)	当社従業員
山本 昭良	埼玉県越谷市	会社員	2	107,000 (53,500)	当社従業員
青木 孝明	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	2	107,000 (53,500)	当社従業員
黒澤 智之	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社員	2	107,000 (53,500)	当社従業員
吉田 誉	東京都大田区	会社員	2	107,000 (53,500)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
高橋 雅博	埼玉県春日部市	会社員	2	107,000 (53,500)	当社従業員
伊野 竣太	埼玉県戸田市	会社員	2	107,000 (53,500)	当社従業員
宇野 章	宮城県仙台市泉区	会社員	2	107,000 (53,500)	当社従業員

(注) 1. 退職等により権利を失効した付与対象者については記載しておりません。

2. 当社は、平成25年8月14日の取締役会の決議により、平成25年9月5日付で普通株式1株を200株に分割しておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

#### 新株予約権

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
菅野 孝則	東京都練馬区	会社員	2	107,000 (53,500)	当社従業員
内藤 健太	千葉県市川市	会社員	2	107,000 (53,500)	当社従業員
峯 麻衣子	東京都江東区	会社員	2	107,000 (53,500)	当社従業員
山田 泰弘	東京都葛飾区	会社員	1	53,500 (53,500)	当社従業員
鈴木 正志	千葉県市川市	会社員	1	53,500 (53,500)	当社従業員
手塚 茂	千葉県千葉市美浜区	会社員	1	53,500 (53,500)	当社従業員
吉田 菊子	東京都品川区	会社員	1	53,500 (53,500)	当社従業員

(注) 1. 退職等により権利を失効した付与対象者については記載しておりません。

2. 当社は、平成25年8月14日の取締役会の決議により、平成25年9月5日付で普通株式1株を200株に分割しておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
内藤 秀雄 (注) 1、2	神奈川県横浜市神奈川区	525,600	33.61
内藤 秀治郎 (注) 1、3	東京都渋谷区	218,600	13.98
株式会社ShuManagement (注) 1、7	東京都渋谷区広尾四丁目1番12号	200,000	12.79
合田 利恵 (注) 1	神奈川県横浜市神奈川区	98,000	6.27
内藤 剛 (注) 1、6	東京都港区	90,000	5.75
みずほ証券株式会社 (注) 1、8	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	57,000	3.64
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 (株式会社ジャフコ内)	50,000	3.20
信金キャピタル二号投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都中央区日本橋二丁目3番6号	33,000	2.11
三菱UFJキャピタル2号投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	33,000	2.11
大崎 秀文 (注) 4	東京都武蔵野市	26,000 (21,600)	1.66 (1.38)
村山 政昭 (注) 4	東京都江戸川区	24,600 (20,000)	1.57 (1.28)
西坂 智佳 (注) 1、6	東京都品川区	24,000	1.53
内藤 千佳子 (注) 1、6	神奈川県横浜市青葉区	24,000	1.53
内藤 恵美	東京都港区	12,000	0.77
西畑 玉子	福岡県北九州市小倉北区	12,000	0.77
桐澤 寛興	神奈川県横浜市神奈川区	8,000	0.51
山縣 有徳 (注) 5	栃木県矢板市	7,000 (7,000)	0.45 (0.45)
小野澤 明宏 (注) 9	東京都大田区	6,000 (5,400)	0.38 (0.35)
大山 豊彦 (注) 9	福岡県太宰府市	6,000 (6,000)	0.38 (0.38)
小野澤 富喜子 (注) 9	東京都大田区	6,000 (6,000)	0.38 (0.38)
上野 満雄 (注) 5	神奈川県横浜市南区	6,000 (6,000)	0.38 (0.38)
近谷 信二 (注) 9	東京都品川区	6,000 (6,000)	0.38 (0.38)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
今井 悠太 (注) 9	千葉県千葉市中央区	5,600 (5,600)	0.36 (0.36)
谷本 英一郎 (注) 9	神奈川県横浜市泉区	5,200 (5,200)	0.33 (0.33)
ジャフコV2 - W投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 (株式会社ジャフコ内)	5,000	0.32
青木 雄二 (注) 9	東京都世田谷区	5,000 (5,000)	0.32 (0.32)
坂本 雅則 (注) 9	東京都杉並区	5,000 (5,000)	0.32 (0.32)
栗山 俊介 (注) 9	神奈川県川崎市川崎区	5,000 (5,000)	0.32 (0.32)
橋本 隆生 (注) 9	神奈川県川崎市多摩区	5,000 (5,000)	0.32 (0.32)
脇本 源一 (注) 4	神奈川県横浜市戸塚区	4,600 (4,600)	0.29 (0.29)
田村 稔郎 (注) 5	東京都大田区	4,600 (4,600)	0.29 (0.29)
親松 完治 (注) 9	神奈川県逗子市	4,600	0.29
田邊 茂美 (注) 9	東京都品川区	4,400 (4,400)	0.28 (0.28)
今井 恵 (注) 9	千葉県千葉市中央区	3,600 (3,600)	0.23 (0.23)
熊谷 麻里絵 (注) 9	東京都大田区	3,000 (3,000)	0.19 (0.19)
内山 敦利 (注) 9	千葉県船橋市	2,400 (2,400)	0.15 (0.15)
小金沢 稔 (注) 9	埼玉県鴻巣市	2,400 (2,400)	0.15 (0.15)
高橋 研司 (注) 9	福岡県福岡市南区	2,400 (2,400)	0.15 (0.15)
ジャフコV2 - R投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 (株式会社ジャフコ内)	2,000	0.13
葛西 真衣 (注) 9	東京都世田谷区	2,000 (2,000)	0.13 (0.13)
中里 優介 (注) 9	東京都品川区	2,000 (2,000)	0.13 (0.13)
土師 英嗣 (注) 9	大阪府八尾市	2,000 (2,000)	0.13 (0.13)
綱井 宣行 (注) 9	東京都品川区	2,000 (2,000)	0.13 (0.13)
奥田 真紀 (注) 9	埼玉県狭山市	2,000 (2,000)	0.13 (0.13)
佐藤 武史 (注) 9	埼玉県所沢市	1,600 (1,600)	0.10 (0.10)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
小池 彰 (注) 9	東京都多摩市	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
その他19名 (注) 9		8,600 (8,600)	0.55 (0.55)
計		1,564,000 (157,600)	100.00 (10.08)

- (注) 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役会長）
3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
4. 特別利害関係者等（当社の取締役）
5. 特別利害関係者等（当社の監査役）
6. 特別利害関係者等（当社の取締役の二親等以内の血族）
7. 特別利害関係者等（役員等により総株主等の決議権の過半数が所有されている会社）
8. 特別利害関係者等（金融商品取引業者）
9. 当社の従業員
10. 所有株式数は、新株予約権による潜在株式を含んでおり、（ ）内は潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
11. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
12. 退職等により権利を喪失した付与対象者については記載しておりません。従いまして、今後、権利の喪失等により表中の潜在株式保有者、潜在株式数及び潜在株式総数に対する所有潜在株式数の割合は変動する可能性があります。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年11月5日

シンプロメンテ株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 敦 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 杉 真 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンプロメンテ株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンプロメンテ株式会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年11月5日

シンプロメンテ株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 敦 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 杉 真 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンプロメンテ株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンプロメンテ株式会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月5日

シンプロメンテ株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 敦 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 杉 真 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンプロメンテ株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第29期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シンプロメンテ株式会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。